

平成30年白老町議会定例会3月会議会議録（第2号）

平成30年3月7日（水曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 2時57分

○議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 代表質問

○会議に付した事件

代表質問

○出席議員（13名）

1番 山田和子君	2番 小西秀延君
3番 吉谷一孝君	4番 広地紀彰君
5番 吉田和子君	6番 氏家裕治君
7番 森哲也君	8番 大淵紀夫君
9番 及川保君	10番 本間広朗君
12番 松田謙吾君	13番 前田博之君
14番 山本浩平君	

○欠席議員（1名）

11番 西田祐子君

○会議録署名議員

8番 大淵紀夫君	9番 及川保君
10番 本間広朗君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	岩城達己君
教 育 長	安藤尚志君
総務課長兼危機管理室長	岡村幸男君
財 政 課 長	大黒克己君
企 画 課 長	高尾利弘君

象徴空間整備統括監	笠 卷 周一郎 君
経 済 振 興 課 長	森 玉 樹 君
農 林 水 産 課 長	本 間 力 君
生 活 環 境 課 長	山 本 康 正 君
町 民 課 長	畑 田 正 明 君
税 務 課 長	久 保 雅 計 君
上 下 水 道 課 長	工 藤 智 寿 君
建 設 課 長	小 関 雄 司 君
健 康 福 祉 課 長	下 河 勇 生 君
高 齢 者 介 護 課 長	田 尻 康 子 君
学 校 教 育 課 長	岩 本 寿 彦 君
生 涯 学 習 課 長	武 永 真 君
消 防 長	越 前 寿 君
病 院 事 務 長	野 宮 淳 史 君
代 表 監 査 委 員	菅 原 道 幸 君
象徴空間周辺整備推進課長	舩 田 紀 和 君
経 済 振 興 課 港 湾 室 長	藤 澤 文 一 君
病 院 改 築 準 備 担 当 参 事	伊 藤 信 幸 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	高 橋 裕 明 君
主 査	増 田 宏 仁 君

◎開議の宣告

○議長（山本浩平君） ただいまから昨日に引き続き議会を再開いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、8番、大淵紀夫議員、9番、及川保議員、10番、本間広朗議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

○議長（山本浩平君） 本日から代表質問と一般質問を予定しております。各質問議員にお願いを申し上げます。既に通告されております内容を見ますと、質問の項目において同様の趣旨と思われる内容のものが見受けられます。したがって、先に質問した議員に対する町理事者の答弁で理解を得たものについては、重複して質問しないよう議長からお願いを申し上げます。また、理事者側の答弁についても簡潔明瞭にするよう議長から特にお願い申し上げます。

◎代表質問

○議長（山本浩平君） 日程第2、これより代表質問に入ります。
順序に従って発言を許可します。

◇ 氏 家 裕 治 君

○議長（山本浩平君） 6番、公明党、氏家裕治議員、登壇を願います。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、公明党、氏家裕治でございます。本日は、町政執行方針、そして教育行政執行方針についての2項目について質問をさせていただきます。

まず初めに、30年度の町政執行に当たり、町長はことしはアイヌ民族と協力し、蝦夷地を踏破した松浦武四郎の提案によって北海道と改称されてから150年目の歴史的な区切りの年、2020年の民族共生象徴空間の開設を地方創生の大きなチャンスと捉え、町民誰もが住み続けたいと思える活力あふれる未来を町民の皆さんとともにつくっていかねばならないと強く認識、町民の暮らしの安全、安心を守る取り組みを着実に進めるとともに、子育て、教育環境の充実、将来に向けた地域医療提供のあり方、そして2年後に迫る民族共生象徴空間の開設に伴う受け入れ環境の整備を最優先課題と位置づけ、地域の個性、資源を最大限に生かし、自立的発展に向けて総力を挙げて取り組むとあることから、通告内容に沿って質問させていただきます。

1項目めの町政執行方針について、(1)、主要施策の展開について、3点質問いたします。
1点目、生活環境では、公共交通機関について、ア、交通空白地域の移動手段を確保するため、

高齢化が進む将来の公共交通の展開はということでございます。

2点目、健康福祉では、地域医療について、アとして近年ジェネリック医薬品の普及が進められていますが、町立病院としての取り組みと現状についてお伺いいたします。

イ、持続可能な地域医療の提供のあり方について、苫小牧保健センターほか関係機関との新たな協議、進展はということでございます。

3点目、産業では、観光業、農林業について、ア、民族共生象徴空間の開設による受け入れ態勢の強化を図るため、推進母体となるまちづくり会社を設立するとあります。公設民営で運用する必要性についてお伺いいたします。

イ、林業では、民有林対策として未来につなぐ推進事業による取り組みを推進するとともに、今後において導入が予定される森林環境税を踏まえるなど町有林も含め森林の持つ多面的な機能の増進を図るとありますが、具体的な施策についてお伺いいたします。

ウ、町内における所有者不明の民有林の現状と対策はということでございます。

2項目めの教育行政執行方針についてでございます。生涯学習の推進についてお伺いいたします。①として、読書活動の推進について、ア、近年の図書館利用者の推移はどうなっているでしょうか。

イ、北海道教育委員会で策定中の第4次北海道子ども読書活動推進計画においてまちの読書環境はよりよい方向に進むものと考えているが、現在考えられている展開はどういったものになるでしょうか。

②、しらおい子ども憲章の推進についてお伺いいたします。ア、平成27年度から実施してきた子ども議会の3年間の検証と今後の展開についてお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 氏家議員の代表質問にお答えいたします。

町政執行方針についてのご質問であります。1項目めの主要施策の展開についてであります。1点目の生活・環境についての高齢化が進む将来の公共交通の展開についてであります。昨年10月に地域循環バス元気号の改正と元気号が減便となる地域に対してデマンド交通を導入し、移動手段の確保を行ったところであります。また、高齢化が進む将来の公共交通としては、運転免許証の返納やバス停まで歩けないなど移動を困難とする方が増加することを踏まえ、現在庁内で移動困難者対策検討会議を設け、現行の移動手段の拡充のほか、福祉有償運送や新総合事業の訪問型サービスなどの検討を進めております。今後もNPO法人や社会福祉法人、交通事業者などの関係団体との協議を進めながら将来的に継続して利用できる移動手段の仕組みづくりに取り組む考えであります。

2点目の健康・福祉についての町立病院のジェネリック医薬品普及、取り組みの現状についてであります。町立病院の外来患者におけるジェネリック医薬品、いわゆる後発医薬品の採用については、医師の処方に基づき院外の調剤薬局から提供を受けている状況にあります。また、後発医薬品の採用状況ですが、町内における調剤薬局からは3割程度の採用率である旨の情報を得ております。なお、後発医薬品の普及については、患者の負担軽減や医療費の削減等

につながることから、国においても推進しておりますが、患者の症状や病状などにより先発医薬品が適切だと医師が判断する場合もあり、後発医薬品への切りかえや服用等について医師や薬剤師と十分に相談の上、患者本人による正しい理解と判断が必要であるものと捉えております。

次に、苫小牧保健センターほか関係機関との新たな協議・進展についてであります。昨年11月の政策判断発表以降、病院改築基本方針の策定に向けて保健センターを初めとする関係機関とは随時町内の状況について情報共有を図りながら、意見交換や懇談を行っているところであります。今後につきましても先般議会の調査特別委員会から出されましたご意見を真摯に受けとめ、その内容を十分精査し、皆様のご理解が得られる基本方針の策定に向けて引き続き協議等を進めてまいります。

3点目の産業についてのまちづくり会社を公設民営で運用する必要性についてであります。本町の目指すまちづくり会社の目的として、多文化共生社会の実現に寄与すること、地域をマネジメントし、経済活性化を実現すること、持続発展のための人材育成の3つの柱を掲げており、その取り組みは収益事業のほか、行政がかかわりを持つ非収益事業が不可欠であります。また、これまで関係機関と協議を進める中で信用性、確実性などを確保するためには行政がかかわりを持ち、新たなまちづくりを推進する組織団体が必要であると認識し、町からの出資を判断したところであります。

次に、民有林対策の取り組みと森林環境税を踏まえた森林の多面的な機能の増進策と所有者不明の民有林の現状と対策については、関連がありますので、一括してお答えいたします。森林は、環境保全、水源の涵養（かんよう）、地球温暖化防止、生物多様性保全等、公益的機能の発揮に配慮した森林資源の循環利用を推進すること、さらには健康、レクリエーション、文化の継承、木材の生産等の多面的な機能の発揮を通じて生活環境や地域経済を支えております。民有林対策として、未来につなぐ森づくり推進事業は、公益的機能を発揮した伐採を促すとともに、伐採後の確実な植林等を支援し、森林資源の循環利用を推進する制度で、平成23年度の制度創設より31件、101ヘクタールの整備実績となっており、民有林対策では重要な取り組みと捉えております。居所不明となっている民有林所有者は、町内全体で約7割を占めており、林業経営が成り立たない森林も対策が必要なことから、国において今後導入される新たな森林システムにより計画的に集積、集約化を図るよう取り組みを強化してまいりたいと考えております。一方、(仮称)森林環境税につきましては、国税として国民全体で森林を支える仕組みが31年度の税制改正で創設が予定され、(仮称)森林環境譲与税として都道府県及び市町村に措置される見込みとなっております。詳細は、本年3月中に国からガイドライン等が示される予定であります。本町の具体的な施策については、今後の国及び北海道の指針に基づきこれまでの課題である森林整備における人材育成、担い手対策のほか、町内木材利用の促進等の強化を考慮し、取り組む考えであります。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 教育行政執行方針についてのご質問であります。生涯学習の推進に

ついてであります。1点目の読書活動の推進についての近年の図書館利用者の推移についてであります。26年度2万1,238人、27年度2万1,896人、28年度2万583人となっております。移動図書館車においては、26年度1,927人、27年度1,723人、28年度2,001人となっております。また、貸し出し冊数については、26年度6万9,070冊、27年度6万8,082冊、28年度6万4,192冊と減少しております。

次に、北海道教育委員会で策定中の第4次北海道子どもの読書活動推進計画に対する町の展開についてであります。現在本町においては道教委の第3次推進計画と整合性を図った町の推進計画に基づき子供の読書活動の充実に取り組んでおります。間もなく家庭・地域・学校との連携を進める第4次計画が道教委において策定されることから、本町においても計画を見直し、子供の読書環境の整備を図ってまいります。

2点目のしらおい子ども憲章の推進についての子ども議会の3年間の検証と今後の展開についてであります。子ども議会は26年に制定したしらおい子ども憲章、ウレシパの具現化を目的に各学校の特色ある活動を発表・交流してまいりました。3年間の取り組みを通して子ども憲章推進委員を中心に主体的な活動が展開され、子供たち一人一人が子ども憲章への理解を深めることができたと考えております。今後は、これまでの子ども憲章にかかわる取り組みを校内だけにとどまらず、その理念を地域全体に広げるため開催のあり方を検討してまいります。

○議長（山本浩平君） 6番、公明党、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、公明党、氏家でございます。それでは、再質問のほうに入らせていただきます。

まず、将来の公共交通のあり方についての再質問になります。平成29年度実施の元気号のダイヤ改正、路線の変更、それからデマンド交通の実証運行、こういったものは今の現段階ではすごく好評であるというような意見も町民から聞かれますので、これは決して間違った政策ではなかったとっております。ただし、団塊の世代が後期高齢者に達する2025年を一つの区切りとした上での応急施策と言っても過言ではないと、そう考えております。地域包括システムの構築の観点からも町民の足の確保というのは大きな課題ではないでしょうか。現在の元気号の運行路線の中でもバス停まで歩いていくことができずに悩まれている町民がいること、地域も含めて。福祉有償運送を利用したくても利用条件が壁になって、私は介護認定を受けていないとか、障害者手帳を持っていないとか、そういったことが一つの壁になって利用できない町民がいること、年々こうした課題が増大していくと考えられます。29年度実施のデマンド交通実証運行までに費やした時間を考えたときに今から次の一手を視野に協議を進めるべきだと考えます。先ほど答弁にも若干そういったことに触れていた部分もありますけれども、1つは地域循環バス元気号に対する事業評価をいつの時点でしていくのかということです。2つ目にデマンド交通実証運行の検証をいつの時点でしていくのかということです。3つ目に今後の地域公共交通のあり方は関係担当課、それから福祉有償運送にかかわる事業者等との横の連携が必要であると思っております。先ほど町長の答弁にもありました。こうした方々との協議の場の持ち方、進め方についてお伺いしたいと思います。これは、健康福祉との関連もありますが、

地域公共交通全体の中で考えるべきだと思いますので、答弁をお願いしたいと思います。

2点目のジェネリック医薬品の普及、啓発についてであります。厚生労働省では、使用促進の意義としてジェネリック医薬品は先発医薬品と治療学的には同等であるものとして製造、販売が承認された医薬品であります。先発医薬品に比べて薬価、薬の値段ですよね、薬価が安いにもかかわらず、品質、安全性及び有効性は先発医薬品と変わらないので、高価な先発医薬品と代替可能な医薬品と位置づけることができるとしております。したがって、ジェネリック医薬品の使用を促進することによって一つには患者さんの薬剤費の自己負担の軽減につながるのだということです。2つ目に医療の質を落とすことなく医療の効率化、医療費の削減にも資することができるということになっております。また、普及、啓発のための取り組みとして協会けんぽや市町村の国民健康保険など各保険者においても患者の皆さんに対する普及、啓発としてジェネリック薬品希望カードの配布を行っているほか、長期服用者に対してジェネリック医薬品に切りかえた場合に自己負担がどのくらい軽減するか知らせるといった取り組みをジェネリック医薬品軽減額通知といいます。こういった医薬品に変えることができますよと、そうすることによって医薬品のいつも支払っている料金がこれだけ少なくなりますよといった患者に対しての通知です。一部の保険者では実施されているとのこと。白老町では、患者さんに対しての通知はどういった形で進められているのでしょうか。高齢化が進む我がまちの町民生活は、決して楽なものではありません。年金生活者の暮らしをどう考えているのでしょうか。安定した生活環境を確保する上でもいま一度ジェネリック医薬品の普及、啓発の取り組みを徹底すべきと考えますが、いかがでしょうか。

3点目の産業についてであります。まちづくり会社についてであります。必要性については理解しつつも、現時点において代表者、マネジメント担当者が決まっていない状況では推進母体となって2020年の象徴空間開設までに国内外の来訪者を受け入れる体制強化を図るという施策方針は時既に遅しと言わざるを得ません。現観光協会、そして商工会、役場職員の中でできることをスピード感を持って進めるべきと考えますが、町長の考えをお伺いしたいと思います。

また、着地型観光を目指すというのであれば、町内の回遊性を高めるための町内資源を生かした自然、歴史、文化、芸術に力を入れ、周遊地の整備、道路網の整備、それから町道から国道へのアクセス、誘導板の設置、町内の芸術文化団体による企画、運営に対する支援等々、現体制でできることを着実に進める時期に来ていると思われませんが、町長の考えをお伺いいたします。

森林整備についてお伺いいたします。所有者所在把握が難しい土地に関する探索、利活用のためのガイドラインが平成29年3月に公表されました。これは、市町村等の職員向けのものでございますが、今国会から順次所有者不明の土地に関する法律が提出される予定となっておりますとお伺いしております。町内に占める森林面積等と、それから所有者不明に関する土地の割合は先ほど答弁をいただきましたので、改めてお聞きはしません。こうした法律が整備されることによって災害を未然に防ぐ防災上の森林整備の必要性について考えたことはあるでしょうか。積極的な調査と取り組みが必要と考えますが、いかがでしょうか。森林整備により発生す

る木材資源は地元産業の振興に有効利用されるべきであり、今までもそうした考えのもと計画的に進められてきたものと考えます。所有者不明土地等の対策法案、こうした法案が成立することによって今まで以上に森林整備による間伐材の発生が予想されますが、有効活用する点で町内産業で活用され、発展する仕組みづくりが必要だと考えますが、町長の考えをお伺いいたします。

教育行政執行方針、教育長からの答弁いただきました。ある程度もう理解をしましたが、2点ほどちょっとお伺いしたいと思います。北海道教育委員会で策定中の第4次北海道子どもの読書活動推進計画、これはまだ本決まりではないものですが、一応概要が示されました。この中で北海道の全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことのできるよう家庭、地域、学校等の連携を進め、積極的にその環境整備を図っていくことなのだということが一つの基本理念として掲げられております。この全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行う、ここにおいての子供たちというのは例えば目が見えない障がいを持った子供たち、そういった子供たちの読書環境の整備も今後進めていくのだよということをここで訴えていると、私はそう感じるのです。全ての子供たちの読書環境の整備、そういった面での考え方は教育長、どう考えていらっしゃるでしょうか。

それから、2点目のしらおい子ども憲章の推進についての子ども議会の3年間の検証と今後の展開についてであります。今回29年度で実施されました子ども議会、私も見せていただきましたし、この3年間ずっと子供たちの成長とともにすごくわかりやすいといいますか、そういった成長の過程を見せていただいたかなと、そう感じております。ただ、私が思ったのは、やはり教育の過程の中で子ども議会であるならば、先ほど教育長が言われたとおり、教育執行方針の中にも出ていますけれども、子ども会議というような形の中でもっともっと幅広く町民の方々に見ていただけるような、そういった場所の提供というのがあってしかるべきではないのかなと。子ども議会というのは決して私は否定するものではないのですが、今回のこういった子供たちの発表なんかを見ていますと、我々議会も参考にしなければならない部分、客観的に自分たちを見詰め、そして何が今できるのかということ、何をすることが一番いいのかということ、これを我々議会の前、そして町民に対してといいますか、ここに来られて、その姿を見ている先生方、そして親御さんに対して発表しているああいった姿を見ると本当にすばらしいなと思います。こういった姿をいろいろな場面で町民に見ていただく、そしてその過程の中に町民の中に入っていき、町内会行事にも入っていただくか、そういった形を通して今後の学校運営にどう自分たちがかかわっていけばいいのかだとか、地域とのかかわりを持っていけばいいのかということを進め、そして報告し、自分たちの考え方を示すというような形がやっぱり一番いいのかなと思います。子ども議会については、また改めて議会の中でも議論しなければいけませんけれども、こういった子ども会議の進め方についていま一度教育長の考え方をお伺いしておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） それで、私のほうからご答弁申し上げます。

まず、1項目めの公共交通の関係でございます。ご質問にありましたまず1つは元気号の事

業評価です。それと、デマンドの事業評価、そして各検討の中、横の連携の協議の場という点についてであります。まず、元気号とデマンド、昨年から運行開始してございます。月々の利用状況が増加傾向にあって、月々の押さえ方では、先ほどご質問の中にあつたとおり、一定の評価はあるというふうに考えてございます。事業評価をいつやるかということですので、ある程度のサンプルが私たちは欲しいと思います。冬場の利用、夏場の利用、そういったことを考えると、1年を通してことしの10月ぐらいをめどに事業評価していきたいと。当然評価ですので、ただ利用者がふえているだけではなくて、どういった年代の方がどういった階層、そして利用目的が何かという分析をしなければアウトプット、アウトカムの数字が見えてきませんので、そういう部分ではちょっと1年ほど時間をいただきたいなと思います。

それから、さまざまなご質問の中でも課題がございました。高齢で運転免許証を返納する方もございますし、ドア・ツー・ドアの関係、さらには運転手の担い手確保、こういったことの課題があつて、単に今所管しています企画課だけではなくて、福祉分野やさまざまな課が関係してまいります。そういう点では、町内に移動困難者対策検討会議というのを立ち上げてございまして、今これは庁舎内ですので、役場職員だけです。この点をまだ拡大していくかどうか、その辺は検討しなければならないかなというふうには捉えています。また、先進地の関係の取り組みを見ますと、地域の方々が協力し合つて乗り合いをすると、こんなケースも出てきています。関係団体や地域とのそういった協議も必要ですし、また国等への要請活動、そういった中もあつて、やっぱり地域にふさわしい移動支援を考えていかなければならないかなというふうに捉えてございます。

それから、3項目めで、まちづくり会社の関係でございます。ご質問にありました観光協会、商工会や役場職員、今できることをまずは進めるべきだという趣旨のご質問でございます。私ももこれは27年、28年ということできざまな展開の方策を今お話あつた観光協会、商工会等々と協議をしながら進めてきているのですが、氏家議員おっしゃるとおり代表者になる方、あるいはマネジメントする方、こういった方のいいめぐり合いになっていません。これは現実でございます。何とか、新年度になりますけれども、そういった人選を公募するか、あるいはそういう紹介会社をお願いするか、手法はありますけれども、そういった展開を進めない、待つ状況ではだめだということで、その点は積極的に進め、今やるべきことは町が先頭となって進めていかなければならないという考えは同じでございますので、その辺がまた具体につくり上がったら内容は説明していきたいなというふうに考えます。それから、象徴空間に絡んでますが、こういった部分でのアクセス道路の整備ですとか、それから標識板、こういったことの設置というふうにお話がありました。町が管理する部分は町がやっていきますし、国、それから北海道が管理する部分はそれぞれ今お願いしていますので、こういった誘導板の設置、そんなことの展開も実施していけるかなというふうに考えております。

最後です。森林関係でございますが、所有者が不明という部分、これについては今年度から森林台帳の整備に入っていきたいと思っておりますので、町の行政面積の約8割は森林でありますので、そういった本当に山に入ると誰の土地かわからないという部分もあります。ほとんどは国有林なのですが、民有林についてもその辺の調査をして、2点目のご質問にあつた防災上

の森林整備、それにつなげないと、やはり山がしっかり落ちつけば洪水になりません。そういった部分で山をしっかり守っていくという部分での森林整備にも力入れていきたいと思えます。

そして、最後の項目で間伐材の利活用ということがあります。先般苫小牧の広域森林組合から間伐材活用した木のおもちゃの寄贈がありました。子供たちへの木育、木材を使った教育と、そういった視点での利用もありますし、もっともっと住宅での利活用もありますし、これは北海道も間伐材をどんどん利用しようということを推奨していますので、そういった北海道との連携の中でも間伐材の利用は図っていききたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 私のほうからはジェネリックの医薬品の普及についてご答弁させていただきます。

今議員のほうからもご指摘いただきました。また、町長のほうからもご答弁させていただきましたように、このジェネリック医薬品の普及につきましては国も含めて患者の負担軽減、それから薬費、医療費の削減等に大きな効果があるというふうなことを含めて今普及活動が行われていると考えております。ただ、現実的な部分を確認してみますと、やはり医薬品を出す場合に医者の方針がまずそこに根底にあるということで、医者が治療のために先発新薬、先発医薬品が必要だということはそれなりの部分がきちっと処方箋にあるみたいで、あとは、それ以外のところは後発のジェネリックを使ってもいい、そのところは薬局との関係も含めて進められているということでもあります。本町においては、先ほど調剤薬局からの情報として約30%ぐらいの利用があるということなのですけれども、生活保護の部分については9割の方々がそれを利用していつている実態もあると押さえております。実際的には、先ほど議員のほうからも指摘がありました。本町にとっては、本町の医療環境の部分においてはなかなか年金者も多い、高齢者も多い、そういう中での実態がありますから、このジェネリック医薬品の普及についてはしっかりと町としても進めていかなければならないと考えております。町立病院だけに限って言えば、入院患者は今のところ5%ほどの後発、ジェネリックの使い方だとなっておりますけれども、内部においては今後薬局会議だとか、それから薬事審議会だとか、そういうところで含めて、さらにジェネリック薬品の使い方については、院長を中心にしながらその辺のところは進めてまいりたいと思っています。それから、町全体としては、町の医師協会があります。その中で町のほうからもその普及に関して協議会との申し入れも含めて普及活動の広めをしていきたいと思えますし、調剤薬局との関係、ですから医師、それから患者さん、それと調剤薬局、その3者を含めてしっかりとジェネリック医薬品に対する理解と、それから普及に対する押さえ方をしていかなければこのことについては進んではいけないのではないかと思いますので、改めて、今いろんな形では町立病院内部においても、それから調剤薬局の中においても進めていけるようには取り組みはしているようのですけれども、さらにその普及については町もかわりながら対応してまいりたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 今副町長のほうからジェネリック医薬品の関係でご答弁あったと

と思いますが、今町のほうでやっている具体的な普及、啓発について私のほうからお話ししたいと思います。

先ほど議員おっしゃったように、このジェネリック薬品を使いますと自己負担の軽減にもつながりますし、ひいては国保とか後期高齢者の医療費の削減にもつながってきます。そういうような観点から国、道のほうからジェネリック医薬品の普及、啓発に努めてくださいということで通知、指導をいただいております。それで、実際、現在白老町のほうでやっている普及活動としましては、例えば国保としましては、国民健康保険の周知としましては、年に1回なのですが、まずは広報でジェネリック薬品の普及、啓発という形で載せております。あと、現在ホームページのほうにも載せて、啓発、普及しているところです。あと、後期高齢者の医療制度のほうなのですが、これ先ほど議員のほうからもちょっとお話ありましたけれども、軽減された場合の金額と軽減しない、先発用医薬品使った場合の金額の差、それが幾ら差があるかということで、これは北海道の広域連合のほうから去年の7月に、その差が200円以上の人を対象にしていたのですが、北海道内の該当者に、後期高齢者の該当者の方に通知を出して、実際お支払いになった額はこの額ですけれども、ジェネリック薬品を使った場合はこれだけ下がりますよというような通知を個人宛てに親展という形で郵送をしております。白老町に該当者何人いたかといいますと、433人の方に北海道の広域連合からそういう通知を出して、これから病院にかかるときはこういうジェネリック薬品がありますよと、それで自己負担も安くなりますよというようなお知らせを広域連合のほうから昨年7月に実施しております。

以上のようなことで、これからもこのジェネリック薬品の普及、啓発は国保、後期も含めて進めていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 2点ご質問いただきましたが、まず1点目の子供の読書環境の充実についてお答えをしたいと思います。

議員のほうから視力の障がいを持ったお子さんの図書対応ということでのご質問ございました。まず、基本的な考え方として、これからの社会というのは障がいがある、なしにかかわらず、それぞれの個性、よさを発揮しながらともに生きていく共生社会の実現を目指しておりますので、これは全てのことににかかわってこうした理念というのは大事なことだというふうに考えております。したがって、今図書の読書という部分でのご質問でございますが、大きなところでの理念をまず確認をさせていただきたいというふうに思っております。具体的な部分で申し上げますと、視力の状況にもよってさまざま変わってくると思います。例えば視力が弱いお子さんに関しては拡大図書というのがございまして、こういったものの整備が必要でしょうし、またほぼ全盲に近いお子さんになりますと、こういった拡大図書ではなくて、点字ですとか、あるいは音声による読み聞かせのような、そういった資料が当然必要になってくるのかなというふうに思っております。現在町立図書館におきましてもテープ起こしをしている資料ですとか、あるいは点字の図書展示というものも用意はしてございますけれども、これが児童用かどうかということについては資料の整備としては非常に少ないのではないかなというふうに考えております。ですから、今後、今議員のほうからもご指摘をいただきましたけれども、

さまざまな子供たち、障がいを持ったお子さんたちがいるわけですから、そういったお子さんたち一人一人が読書を楽しむような機会をきちんと提供していくことは教育委員会としての大事な責務だというふうに考えておりますので、現場のほうとも十分相談しながら、少しずつになるかもしれませんが、環境の整備に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

2点目の子ども議会についての今後の進め方についてご質問いただきました。ちょっと話がずれるかもしれませんが、学校はこれまで地域から支えていただいただけの存在という、そういう位置づけでありました。しかし、これからの学校の役割として地域を支えていく、そういう役割が今学校に求められております。学習指導要領でもよりよい学校教育を通してよりよい社会をつくるという目標が出てまいりました。そういった意味で、学校はこれから地域に積極的にかかわっていく、教育活動を通して地域づくりをしていくという視点がとっても大事だというふうに考えております。そのような視点に立つときにこれまで3年間取り組んでまいりましたこの子ども憲章にかかわる取り組みというのは地域を動かしていく大きなきっかけになるのではないかなというふうに考えております。つまり地域の中に子ども憲章の理念を浸透させていく、あるいは子供たちの活動を地域の中に広げていく、例えば苫小牧のある中学校では生徒会の役員の子供たちが地域のお祭りに具体的に役員として参加して、地域を支えているというような活動もございます。今町内においてはなかなかそういう具現化はありませんけれども、子ども憲章のこの地域へのかかわり方を通して子供たちの目線がもっともっと地域の中に広がっていくような、そういう開催の仕方を今後30年度以降検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 6番、公明党、氏家裕治議員。

〔6番 氏家裕治君登壇〕

○6番（氏家裕治君） 6番、氏家です。今両副町長からの答弁をいただきました。ある程度理解をさせていただきました。私は、最後の質問になりますけれども、町政執行方針ではやはり最重点施策というのは民族共生象徴空間の整備に伴うまちとしての受け入れ態勢、2020年という開設に向けて、言い方はちょっときついかもしれませんが、強引に推し進めようとしているようにしか見えなところがあります。大きなイベントの後には大きな反動があるということを私たちは忘れてはいけないのではないかなと思うのです。そのためにやるべきことは、そのためにやるべきことです。そのためにやるべきことは、今ある資源、今あるものを有効活用する、人、知恵、こういったものについて有効活用しながらまちに長年住んでいるからこそわかることで、できることを着実に展開していくことが必要なのではないのかなと私は考えるのです。まちづくり会社をつくるのはいいです。先ほども言った人材が集まったときに改めてそういったものを提案し、今後の例えばまちづくりのマネジメント、そして国内外からの方々のよりよい町内周遊だとか、いろんな部分について考えることは決して悪いことではないと思います。ただ、今この議論に徹すると、この議論に議会も含めて、そして町内のいろいろな業者さんも含めてこれに巻き込んでしまうと先が見えてこないような気がしてならないのです。今やるべきことというのは、もっと地に足のついた事業展開、先ほども言ったとおり、今

できることを着実に進めていく。まちのことを知っているのは町民の方、山岳会も含めてそうです。ノルディックウォーキングでもってポロトの周辺を歩いている方々だってそうです。ああいった方々の意見を聞きながらまちをもっともっと知ってもらおう努力というのは今からしていかなければならないのではないかと僕は思うのです。そういった方々の意見も聞きながらそういう周遊してみただけのような地域を整備していく、そういうことが今からやらないと間に合わない。白老町に象徴空間が開設され一度来た人。来た人たちをもう一度白老町に来てもらいたいと思えるような、そういった整備、方針の中でまちの姿勢、取り組みというのが今必要な、そのときにもう来ているのだと僕は思うのです。ですから、今こそまちの歴史、文化、先ほども言ったとおり、芸術、教育への公共投資、この充実が最重要であって、これがひいては産業の活性化に資する、私はそう考えます。町長の執行方針全てを私は否定するものではないです。ただし、考え方、見方を1つ変えるとそういった見方もできるのではないのかなと思うわけです。開設の時期は2020年、目の前にもう迫っているわけです。今やるべきことをしっかりいま一度考えていただきたい、そう思い、今回の質問に立たせていただきましたけれども、最後に町長の思い、町長の考えをお伺いし、私の質問とさせていただきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 私の30年度の町政執行方針の中の最後の質問は象徴空間に向けてということでご答弁をさせていただきます。

今氏家議員おっしゃるとおり、象徴空間が2020年の4月の24日と後ろが決まっている中で今やれることをやるということで、全くそのとおりだと思いますし、白老町の有効な資源を使ってということで今ご質問がございました。本当にそのとおりだと思っております。協働のまちづくりのシンポジウムやセミナーをやらさせていただいた中にあるもの探しという言葉も出てきました。実際白老町に住んでいて、いろんな活動していても本当にその魅力が町外の人に向かっていているのか、もしくは町民が気づいていないのかということも含めてあるもの探しを今やっている最中でございますので、こちらのほうも力を傾注していきたいというふうに思っております。

まちづくり会社の話なのですが、氏家議員おっしゃるとおりで、いろんな部分で進めていきたいのですが、いろんな壁がありまして、紆余曲折の中、今ちょっと試行錯誤して、課題解決に向けて進んでいるところではございますが、ポロト湖畔に一番旅行者が来ていたのが平成3年のときに87万人来られました。そのとき町民の方々の、特に高齢者の方々の話を聞くと、ポロト湖畔には来たのだけれども、なかなかやっぱり町内には周遊できないというお話がありまして、まちづくり会社は何とかポロト湖畔に今100万人が来るお客様を虎杖浜から社台までどういうふうに周遊させるかという思いでまちづくり会社を今設立したいという思いであります。そこにはいろんな今課題もあるのですが、今氏家議員おっしゃっていたとおり人だったり、物だったり、場所だったり、芸術だったり、文化だったり、いろんなものが白老町にありますので、それを行政だけではなく、やはり民間の力も連携をしながら進めていきたいという思いでありますので、そこで決して無駄遣いはしたいというふうに思っておりません。2020年はゴールではなくスタートということを考えますと、こちらに来たお客様にいかに白老町を知っても

らって、先ほどまた白老に来たいというお話もございましたが、リピーターをいかに確保するかというのやっぱり経済の活性化にもつながっていくと思っておりますので、まちづくり会社の件はいろんな課題を今克服して、また議会のほうにも提案したいというふうに思います。その中には、白老町で活躍しているいろんな団体、いろんな方々がいるので、いろんな方々のお話も聞きながら構築をしていきたいと考えておりますので、ご理解をしていただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 以上で6番、公明党、氏家裕治議員の代表質問を終了いたします。
それでは、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き代表質問を続行いたします。

◇ 及 川 保 君

○議長（山本浩平君） 続きまして、9番、会派みらい、及川保議員、登壇を願います。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） 9番、及川保でございます。私は、今回会派みらいを代表して、町長が示された平成30年度執行方針から我がまちの産業経済全般についてお伺いをしたいと思います。

まず、1点目は農業（畜産・畑作）の実態であります。①、我がまちの農業戸数の推移と生産量、飼育、出荷頭数、価格などについて伺います。

②、農家における若手への世代交代の状況と新規就農の状況について伺います。

③、町長が目指す農業における6次産業化の進展状況を伺います。

④、現状の個人経営のあり方から母体を大きくするというような改革がこれから必要でないのかなと考えますが、今後の対応策について伺います。

⑤、白老牛肉まつりの今後の方向性について伺います。

2点目に漁業の実態についてお伺いします。①、我がまちの漁家の戸数と主要魚種の漁獲量の推移について伺います。

②、農家と違って難しいとは思いますが、漁家における若手への世代交代がどのようになっているか伺います。

③、漁業における6次産業化の進展について伺います。

④、近年地球温暖化が漁業者に重大な影響を及ぼしておりますが、国、北海道レベルを含めて対策が必要と考えますが、現状と今後の対応策について伺います。

次に、3点目です。商工、観光業の実態についてでございます。①、町内の小売業、飲食店などは減少の一途をたどっておりますが、地域住民にとっては非常に住みにくい状況になりつつあります。地域別の商店などの推移の現状と対応策について伺います。

②、2020年の民族共生象徴空間開設に向けて1次から2次、3次産業の活性化は大変重要な

課題であります、その考え方と対応策について伺います。

③、企業誘致の現状と今後の方向性についてと竣工された企業など含めての状況を伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 及川議員の代表質問にお答えいたします。

産業施策全般についてのご質問であります。1項目めの農業の実態についてであります。1点目の農家戸数の推移と生産量等と2点目の若手への世代交代の状況と新規就農については、関連がありますので、一括してお答えいたします。和牛農家戸数は平成29年度で33戸、そのうち若手世代へ継承された実績は2件となっており、過去5年間で1件の離農者が発生し、特に畜産業での後継者不在となる農家が多くなっております。一方、畑作農家では27年4月に社台地区での新規就農者を含め4件が増加となっております。生産量は、肉牛飼養頭数で申し上げますと29年2月現在約1万2,000頭で、前年比約2,000頭の増加となっており、白老牛出荷頭数については28年度実績で1,420頭、前年比49頭の増加となっており、29年度分は現時点では未集計ですが、おおむね増加となるものと捉えております。和牛素牛価格については、29年での白老地区の出荷平均が去勢牛88万円、雌牛79万円で、前年と比較し若干の下落傾向となっておりますが、依然として高値となっております。

3点目の6次産業化の進展状況については、町内交流人口の増加を想定し、若手生産者が連携し、町内消費拡大に向けて加工品開発やイベントの開催、町内飲食店では白老牛を活用したメニュー化が図られるなど町内の気運としては、徐々にではありますが、地元食材の活用が高まっております。町としても引き続き6次産業化の進展に向け各種支援を講じながら環境整備に努めてまいります。

4点目の現状の経営のあり方、改革の必要性と今後の対応策については、農業従事者の高齢化、担い手不足の深刻化が加速し、地域においては集落営農の組織化や経営安定化に向けた法人化の推進が必要と捉えております。本町では、国の指針に基づき白老町農業経営基盤整備構想を定めており、今後も引き続き地域における現状と課題を捉えながら農家それぞれの経営規模に沿って関係機関と連携し、農業経営基盤の強化を図ってまいります。

5点目の白老牛肉まつりの今後の方向性については、近年枝肉単価を含め物価の高騰、さらには悪天候の影響等もあり、開催運営には苦勞が耐えない状況にあります。本年も6月2日、3日を予定しており、本町の一大イベントとして関係機関と連携し、今後も開催に向けて支援してまいります。

2項目めの漁業の実態についてであります。1点目の漁業戸数、主要魚種の漁獲量の推移と2点目の若手への世代交代の状況と新規就漁については、関連がありますので、一括してお答えいたします。

漁業戸数の推移については、個別の世帯状況は把握できておりませんが、いぶり中央漁業協同組合の組合員数の推移で申し上げますと、29年度では208人で、過去5年間では14人の方が脱退するなど組合員は減少傾向となっております。一方、漁業青年部員数の推移では29年度で48人と過去5年間で5人増加し、徐々に世代交代がなされていると捉えております。また、新規就

業者については、担い手対策の取り組みとして北海道が主催する漁業就業者支援フェアに本町から漁業者が参加し、希望者を研修生として受け入れる取り組みを行っており、今後に期待できるものと捉えております。漁獲量の推移については、主要魚種である秋シヤケ、スケトウダラともに近年で5割以下の水揚げとなっており、依然として厳しい状況と捉えております。

3点目の6次産業化の進展状況については、農産物と同様に漁協青年部、女性部において漁港まつりや朝市等のイベントにおいて水産物の加工品を販売するなど、商品開発、販売促進に取り組まれている状況にあり、引き続き6次産業化の進展に向け各種支援を講じながら環境整備に努めてまいります。

4点目の地球温暖化による漁業者の影響、現状と今後の対応策については、近年秋シヤケ、スケトウダラ等における不漁の影響は水温の変化等も踏まえ関係機関において調査中であり、資源量や回遊によって水揚げされる魚種の変化が懸念されます。今後も各種増殖事業も含め可能な取り組みを継続するとともに、北海道とも連携しながら対策を検討してまいります。

3項目めの商工、観光業の実態についてであります。1点目の商店等の推移と対応策については、26年度の商業統計における商店を含む飲食料品小売業は46事業所で、16年度と比較するとおよそ3割の減少となっております。その要因としましては、経営環境の悪化や事業主の高齢化、後継者不足などと捉えております。買い物等の対応策については、元気号を初め民間事業者による宅配サービス、移動販売車、買い物バスの運行、福祉有償運送による送迎支援等を活用いただいている状況であります。

2点目の象徴空間開設に向けた活性化の考え方については、象徴空間の周辺地域のみならず、各地域の商業、観光事業者の活性化につなげるため町内における回遊性の向上や滞在時間の延長により観光消費等の経済効果が全町に波及するよう取り組んでまいりたいと考えております。

3点目の企業誘致の状況と方向性については、北海道での新たな事業展開を検討する企業や本町工業団地などへの進出を視野に入れる企業などを訪問しており、今後においても地域経済の持続的な発展のため新たな企業誘致に向け継続した訪問活動を行ってまいります。また、昨年8月に竣工したナチュラルファクトリー北海道は、現在46名の従業員により工場内での製品製造のほか、ショップやカフェの運営が行われ、町内外より多くのお客様が来店しております。さらに、4月に竣工を予定しているダイエットクック白老新工場においても生産規模の拡大や新たな雇用が見込まれております。

○議長（山本浩平君） 9番、みらい、及川保議員。

〔9番 及川 保君登壇〕

○9番（及川 保君） 9番、及川です。町長は、平成30年度の町政執行方針の中で農業の基盤整備を推進するとして肉用牛生産の安定に向け飼養管理体制の強化、畑作などの生産性の向上、若手生産者の人材育成支援、また農産物安定供給のために産業間の連携を進めて、販路の拡大と物流を確保する、また6次産業化の推進を図ると述べております。

そこでまず、1点目ですが、畜産業における生産者と黒毛和牛の実態はただいまの町長の説明で理解いたしました。そこで、1点目に個人または企業における飼養頭数は、平成23年度と

平成28年度との比較です。5年間の比較ですけれども、資料見ますと4,000頭近く実は減らしております。この原因は、担当課で調べますと安愚楽牧場の倒産だったということがわかりましたが、私1点目にお聞きしたいのは、白老牛の供給と消費の関係でいくと、この現在の頭数、十分足りているのか、不足しているのか、ここはまず1点お聞きしておきたいと思います。それから、今の件でまちとして目標とする数値等があるのかどうか。

それから、農業における若手への世代交代は非常にスムーズに行われている、こういうふうにご答弁がございました。非常に心強い限りであります。しかしながら、10年、20年先を考えたときに非常に厳しい状況も実は見受けられるのです。そういうことで、これからTPPの絡みからいろいろ農業という部分では非常に厳しい事態が考えられる、そういう思いで私はいるのですが、各農家が個々に今生産活動行っています。そこを少し母体を大きくして、そういった協力体制、牧草も含めての飼育には非常に手間が実はかかるのですが、そういう中での共同作業といいますか、このあたりの改革といいますか、これはどんどん進めていかないと安価な外国産の肉等々に対応できないのではないかと。それを今からきちっと進めていかなければならぬのではないのかというふうに考えるのですけれども、そのあたりの考えをお聞かせいただきたいと思います。

4つ目ですけれども、2020年の象徴空間の開設まで残すところ、先ほども同僚議員も申し上げておりましたけれども、2年となりました。白老牛の銘柄推進協議会が進めているこの白老牛のブランド化、国の内外からのこれから来訪者があると思うのです。たくさんの来訪者があると思うのです。そこで、この白老牛をさらにアピールするという、来訪していただいた方々に食べていただくという取り組みもやはりこれから必要だろうというふうに考えておりますけれども、そのあたりの取り組み状況、それから将来こうしたいということがあれば考え方を伺いしたいと思います。

それから、平成30年度の当初予算で白老牛肥育素牛生産拡大支援事業600万円が新規事業として計上されました。これは、今これから予算等審査特別委員会の中で議論はされていくと思うのですけれども、この事業の内容をお聞きしたいと思います。

それから、黒毛和牛の価格はこの数年高値安定の中で推移しております。しかしながら、過去をさかのぼると、和牛の価格というのは非常に浮き沈みが大きいのです、激しいといいますか。これが非常に今高値安定の中で数年間そういう状況が実は続いております。この状況がいつまで続くのか、これ非常に難しい判断ではあると思うのですけれども、そのあたりの見込みといいますか、どういう捉え方をしているか、それに向けてまた取り組みも必要になってくる。今安定しているから、いいだけではなくて、その時期に今さらに何かを対策をしておかないと下落したときに非常に厳しい状況が生まれるということをぜひ認識して、そのあたりの考え方を伺いしておきたいと思います。

先ほど申し上げましたけれども、TPP発動によってどのような影響が、緩和処置がとられるというような報道もありますけれども、どのように捉えているか。このことを考えると、将来的に非常にやっぱり厳しい事態も考えておかなければいけないというふうに私は感じております。そういう中で農業専門員をどういうふうな捉え方をしているか。ぜひそういった多様化

する時代の中で農業専門員をきちんと置いて、その対応策を図っていく、一課長が一人で頑張っていてさまざまな産業を見ていくというのは非常に厳しい状況だというふうに私は考えておりますので、専門員を置く考えがないのか伺っておきたいと思えます。

次に、畑作農業でありますけれども、状況は理解をいたしました。白老というところは春先が寒い状況なものですから、米はだめなのですけれども、大概のものは実は昔からとれているわけでありますから、そういう状況の中で新たな取り組みをされている方も出てきているということが非常に心強いなというふうに考えております。町長が掲げる6次産業化の取り組みは、そういった部分も含めて和牛、タラコというだけではなくて、やっぱり農産物、裾野の広い取り組みをこれからぜひ取り組んで、開発を含めてしていただきたいと思いますというふうにも思うものですから、そのあたりの状況含めて考え方を伺っておきたいと思えます。

それから、漁業についてであります。町長は、執行方針の中で漁業経営の基盤強化と生産性の向上を目指すのだ、そしてこれは長年、近年ずっと言われていることなのですけれども、資源管理型漁業と栽培漁業の管理体制強化を図るとしております。実は、この漁業でありますけれども、私が議員生活の中で特に感じているのは漁業というのは農業と違って国の対策も含めて、それから外圧も含めて非常に厳しい、なかなか自分たちの思うような状況が解決されない。例えばシャケ、マスの旧ソ連との交渉の苦渋の選択をして、どんどん、どんどん縮小されていくこと、それから200海里の中で韓国の操業船がこの近隣、近海まで来て、漁網をそれこすずたずたにしてしまうとか、いろんな被害があった歴史が実はあるのです。最近はそのような傾向は見られていないみたいですが、そういった中で非常に苦労してきた産業だと私は思うのです。さらに、今回といいますか、この質問の趣旨というのは非常に魚がとれない、今町長の答弁がありましたように非常に厳しい状況ですよね。そういった中でとれていた魚がとれなくて、南のほうでとれる魚がとれてしまうと、こういう非常に、とれるのはいいのですけれども、なかなか価格に厳しい状況にさらされているという現実にあります。実態はわかったのですけれども、ではこのままでいいのかということを考えますと、やはり国、北海道、いぶり中央漁業協同組合、この3者、そしてまちがそういったことを主導権を握って、何とか対策を講じてほしいなという思いがあるものですから、お聞きしました。そこで、答弁でもあったのですけれども、魚はとれないのだけれども、市場に出す価格が高くなるものですから、そんなに大きな被害はないという話をちょっと担当課長からも実は聞いているのです。ただ、そこでちょっと矛盾感じるのだけれども、例えば値段が高くなって取引するということは買うものとしては当然高いものを買っているのではないかと。魚をやめて肉にするとか、消費者の立場からするとそういった状況になっていくと、結果的には漁業者にもやっぱり影響が出てくるのではないかなと思うのですけれども、そのあたりの考え方を、どういう状況なのかお伺いしたいと思います。

もう一点ですけれども、全国的に虎杖浜たらこというのは天下一品と申しますか、長年にわたって全国的にも非常に知名度が抜群なわけでありますけれども、スケトウダラの不漁という中で加工する虎杖浜の加工場、ほとんど漁師の皆さん加工を手がけて頑張っておるのですけれども、その中でももともとが輸入品だけで加工しているところも実はあるのです。そういうこ

とも含めてどのような影響が出ているのか、将来の状況を含めてお聞かせいただきたいと思っております。

それから、漁業における世代交代であります。職業柄非常に難しいというのは十分認識しております。ただ、これをこまねいてじり貧状態に陥るということは、これ結果的にはまちにとっては非常にマイナスになっていくと、将来も非常に厳しい状況に至ることが考えられます。そこで、先ほども申し上げましたけれども、業界と連携して先ほど町長の答弁の中でも北海道のそういった取り組みもありますという話でしたので、そういったことに対してぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。

もう一点目は、漁獲の問題であります。これも同僚議員のほうからも再三議論されているところでありますけれども、安全含めてぜひこのことを解決するような対策を講じるということを行っていただきたいと、こういう思いでその状況がどうなっているかお聞きしたいと思います。

それから、3つ目の商工、観光業であります。町長は、2年後に迫る象徴空間の開設に向けての取り組む姿勢とこの商工業、観光業の部分で象徴空間に伴って増大すると考えられる来訪者の受け入れ態勢の強化についてはしっかりと前に進めていただきたいというふうに私は思うのですが、①として、将来のまちづくりにおいても商工、観光業は重要な役割を担う産業であると私は考えております。先ほども議論されておりましたけれども、実は私の今回の質問のこの部分での趣旨というのは、非常に商店が消滅していくと、どんどん消滅していく、こういう中で地域住民が日常の生活が非常に厳しい状況が見受けられてきていると、こういうことを何とか解決できないものかということで、実は私昨年9月会議でも高齢化時代のまちづくりの中でこの部分は取り上げておるのですけれども、簡単に難しいですよと、こういうお話もございました。そのとおりだと思うのですけれども、全体的なまちのこの経済状況考えると、商店も含めてどんどん、どんどん減っていってしまう、やっぱり後継者がいないどこもそうなのです。先ほど町長の答弁もありましたけれども、そういう状況の中で象徴空間は開設はいいのだけれども、その将来がそういったまちに根差した地場産業といいますか、そういうものがどんどん減っていってしまう状況というのは、一方では喜ばしい、一方でそういった地域が寂れてしまう。地場産業がどんどん衰退していくというのは非常に私は厳しい状況になるのではないかと思います。何かこのあたりを業種間といいますか、そういった状況をきちんとやっぱり把握をする。それなりの対策は実は打っているのです。金利の部分からいろいろやっていますよね。低金利の融資だとか、そういうことやってはいるのですけれども、ただそれだけではやっぱり全然どうにもならないわけです。そういった部分を含めてこれから研究して、対応策を進めていくということをぜひやっていただきたい。このことのお考えをお聞きしたいと思います。

もう一点は、企業誘致についてはわかりました。本当にありがたいなという思いで、雇用も40名以上の雇用が確保されて、非常にありがたいなと思っております。こういうことを考えると、企業誘致というのはやっぱり継続してこれからもやっていかなければいけない。そして、今までやってきた企業誘致の進め方、この進め方をもう少し何か変える、抜本的に見直す、進

め方の見直しをしたらどうなのかな。ただ、訪問はされているのでしょうかけれども、その状況も含めてどうなっているのかお伺いしておきたいと思います。

この部分での最後、ラブ・ラブしらおいがこの数年途絶えているというか、やっていませんよね。そのあたり国の補助絡みでも事業実施していた部分はあるのですけれども、これは余り経済効果がなくて、今はもうやめたのか。これからそういうことも考えていかなければならないと私は思うのですけれども、議会の中ではしっかりやれというようなご意見もあったように記憶しておりますので、そのあたりの取り組みも含めてどうなっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 大きく農業、それから漁業、商工、観光業という視点でのご質問であります。まず、1点目、農業に関してでございます。そのうちの8項目ほど質問がございました。まず、1つ目の畜産業に関係してでございますが、需要と供給の関係です。今の実態からして牛肉の頭数含めてそれが市場に行くという流れの中でそれが均衡図られているかという視点でございますが、素牛の価格も上がってきた中では需要といいましようか、肉は食べたいのだけでも、お肉がなかなか入ってこないと、お店によっては大変厳しいと、こういうお話も伺っています。そういう部分では、やっぱり生産者側のほうが今大変で価格は高く売れるのですけれども、それが市場に出ていくときに肉の量が少なくなっているという部分が現実に出てきています。その中での目標数値という部分がありました。それは、ちょっと後ほど担当課長のほうから目標数値についてはお答えしたいと思います。

それから、2つ目、TPPに関して2つほどありましたが、これにつきましては日本、国がいろいろTPPに関しては制度上も含めて展開をしていますが、近年の大きな流れでは日EUの関係で昨年大筋合意という部分がございます。その中で特に大筋合意の中には大きく4つの柱があるのですが、我がまちに関する部分は牛肉関税、これが現行の38.5%を16年目を目標に9%まで削減していくというのがございます。これが国が大筋合意という流れでございますが、激変緩和なくこの16年間の中で下げていくという部分での姿勢が出されていますので、こういった部分でのまちに対しての影響、今後畜産においてどういう影響出てくるかはそれぞれまた検証しつつ進めなければならないかなというふうには捉えています。和牛という部分はやはり日本が誇れる牛肉生産であります。輸入牛というのは、皆さん食べてもわかるとおりその価値といいましようか、味からして全然違いますから、和牛がどれだけ影響してくるかというのは捉え方では一定程度のことは確保できるのではないかなという考えでございます。

それから、共同体制、協力体制の部分です。一個人農家ではなかなか大変という部分で個人農家がそれぞれが共同作業して、畜産経営をしていくという部分の視点のご質問かと思えますが、現在も個人農家さんでは双方で、冠婚葬祭があったり、いろんな部分でヘルパーの事業取り入れたりとか、協力体制はあります。ただ、それが生産にイコールというのは、いつときの協力であって、ご質問にあるそれがきちっと共同経営でといくには1つは改良センターという機能もそういう部分ではございますが、個人がそれぞれ共同という部分にはなかなか至ってはいないかなというふうには捉えています。

4点目です。銘柄推進協議会がありまして、ブランド化になって、来訪者、これから国内、さらには国外から来るお客様にやはり白老牛を食べてもらおうと、そういう仕掛けが必要ということがございます。昨年各お店では多言語化をきちっと展開しようということで、店員さんがやっぱり英語を話したりとかした、ちょっとした単語でもいいので、わかるようにしていく、そういう取り組みをしたり、商工会が中心におもてなし事業と、こういうことも発信していますので、大事なのは来るお客様が白老に来てわかるのではなくて、海外にいるときからネットで白老行ったらこんな肉あるというのを全部調べてこられるのです。だから、その発信を上手にしていかないとだめかなという部分で、そういう視点も展開しようと考えてございます。

それから、5番目、専門員の関係です。今年度予算等審査特別委員会で諮る600万円で専門員を、畜産専門員と。これこれまでも議会の議論の中でそういう必要性を各議員さんからいただいた中で、やっぱり畜産に関係する部分の課題があります。そういう部分を役場職員はどうしても人事異動で数年でかわってしまいますけれども、そういう専門員がきちっと張りつくことによって白老の安定供給になっていくという部分がありますので、そういう部分で今回予算計上させていただいております。

次に、6番目です。肉の価格、今は安定しているけれども、将来的に今の価格がずっと続くかという部分の約束は何もありません。私どもも今は高値であってもいつかやはりまた過去の価格に戻ってしまうことも十分認識しつつ、専門員がそういう部分に対してどういう助言をし、展開していくかという部分の必要性でもあろうかなというふうに考えています。

7番目です。農業専門員の配置です。畜産については今話したとおりですが、広く畑作を含めた農業専門員という部分はまだまだちょっと検討はしていかなければならないと。現在社台地区含めて町外の方が白老では畑作ができるよということの展開をしていただいています。まさに専門性がある、今まではなかなか畑作難しいよといった部分が大きく変わって、ハウレンソウやミニトマト等の出荷が可能になってきているという部分は新しい展開ができるという視点もいただいていますので、即専門員を配置ということにはなかなか至りませんが、そういった声をしっかり吸い上げた中で今後の展開は考えていきたいと思えます。

1項目めの最後です。畑作作業の関係で農産物の取り組みということです。畜産は本当に白老町の基幹産業ということが言えますが、近年若い人たちが中心にカボチャ、トマト、こういった部分の畑作の展開されてきています。白老町にも特産品としてこういうものがあるという部分が、牛肉を食べるときに一緒に白老産の食材も野菜も食べれるというのはやはりすばらしいことだというふうに認識していますので、こういったところもさらなる展開は考えていかなければならないかなと考えてございます。

大きな2項目めです。漁業に関係してですが、まず1点目、非常に漁獲がなくて、消費者離れがあるのではないかと。まさにスーパー、お店に行くと魚が、秋シャケもそうですし、タラコもそうです。特にイクラなんてもう全然手に入らない、皆さんなかなか食べる機会がないぐらい価格が高騰しています。そういった中で水産物の消費者離れというのが現実発生しています。何とか漁組さん、あるいは漁業されている方とお話すると、余り魚がとれないから大変だ、大変だというふうに言われると結局値が上がってしまうから、消費者が買わなくな

るという現象に至ってくるので、今はずっとちょっと辛抱の時期なのだという話も実はされています。魚がなぜとれないかという点には、いろいろ温暖化の影響もありますが、近年いわゆる海獣と言われるサメですとかオットセイだとか、ご質問にあった昔は外国船が入ってきていろいろとあった。今そういった生き物が網を破ったりとかして、被害が出ているというのがございます。スケトウダラは刺し網でとるということもあって、漁師の専門の話を知ると底潮って、本当に海底流れる潮の流れが近年速くて、泥が回ってしまう。そうすると、スケトウダラのいる棚というのですか、海流が上に上がってくるという現象が起きているそうです。そういう自然との漁獲なものですから、そういった部分をきちんと捉えつつ、ならばどういう手を打つかというのも漁組さんが今考えてございますので、こういった部分はまた北海道、あるいは専門機関とも協議しながら進めなければならないかと思えます。

2点目です。タラコの関係、加工場への影響です。きのうもご質問が補正予算の中にありました。胆振水産加工業協同組合の組合長、あるいは個店が33店舗ほど加工場さんあるのです、小さなお店。そういった方々の声を聞いて、輸入タラコは比較的安定して入ってくるのですが、前浜産が何せ魚がとれないので、やっぱり大変だというお話を伺っています。そういう中でのまちとしての支援等々のお話もさせていただいたのですが、今は昨年12月に北海道が融資制度を設けたと、そういう部分を活用してということなのですが、結局融資を借りてもそれが借金になっていくので、やっぱり今は自分たちでまず努力するという声をいただいています。何とか乗り切って、またことし10月解禁になるとときには本当はスケトウダラの漁獲もいいというふうに変わっていかなければならないのですが、そのことがちょっとやはり加工場への影響につながっているという部分では捉えてございます。

また、世代交代でございまして。これについては、町内で白老町を中心に登別市、それからいぶり中央漁業協同組合、それから胆振総合振興局が連携した就業支援の対策協議会を昨年11月立ち上げました。そこに働いてみたいという人と、それから雇用したいという人と、企業誘致でいう相談会のようなものなのですが、そういうことを展開して、働きたいという人の声もあって、1組ないし2組ほど実現してきているという部分で、若い方が逆にそういう働きたいという声をそういったところで吸い上げて、ミスマッチがないようにマッチングするような展開をしてきているということがございます。

それから、商工業、観光業の関係で3点ございました。1つ目は、商工、観光、お店が減っているという部分があります。これまで担当課のほうで調査した中では、やっぱり3つの要因がございまして、1つは経営環境の悪化ということ。それから、2つ目には事業主の高齢化、そして3点目が後継者不足ということで、次の世代、息子さんの代だとかにつなげたいけれども、後継ぎがないという、こういう大きな要素が3つありまして、そのことによってお店を閉めなければならないという状況になっていると捉えてございます。確かに人口減という部分では以前はお店にどんどん買い物に行っていた方が減ってきますから、経営環境がよくないという部分がございます。そういった点では、私どもも交流人口をふやす、そういう手だてをしながら、いかに地元で物を買ってもらうか、そういう施策もいろいろ打っているのですが、そのことがイコール成果になかなか出てきていかないかなというふうな考えで捉えてござい

す。

それから、2つ目です。企業誘致の手法を変えるというお話がございましたが、なかなか以前のように企業さんが地方にどんどん行く時代がちょっと変化してきています。地域の本当の特性があって、そこに向かうという部分でマッチングするといいいのですが、近年は先ほど町長が答弁したナチュラルサイエンスさんですとか、それからダイエットクックさんでの工場の増設、こういった大変うれしい話もあるのですが、やっぱり東京、あるいは大阪、名古屋を中心とした企業さんが今こっちにすぐ向かってという部分は非常に難しい状況になってきているというのはございます。以前はいろんな災害等のリスクを全国に分散したいと、こういうお考えの時代もありましたが、今実態としてすぐこちらに向かってというのは厳しい状況かなと。ただ、港の活用だとか、そういう部分での新たな相談は現実でございますので、そういうところをしっかりと捉まえて事業展開したいと思っています。

最後になります。ラブ・ラブしらおいの関係でございます。確かに29年度は実施しておりません。28年度までは商品券ということで行ってきたわけでございますが、やっぱりそれは地域経済の活性化、消費購買力を上げる、そのことによって町民の方も1割というプレミアムがありますから、底上げに全体的になっていくという効果があるというふうに捉えて、過去には国の交付金もうまく活用して展開しましたが、近年なかなかそういう部分もありませんし、28年度は町費で展開してございます。今後においてもこの点は商工会さんとも協議をした中で、やっぱりタイムリーに、しかも限られた財源でありますので、そういったところを工夫して確保しないとなかなか対策は打てないかなというふうに考えていますので、その辺はまた商工会さんとも協議はしていきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 順を追って補足でご答弁させていただきます。

まず、副町長からもお話ありましたけれども、白老牛の需要、供給的な部分の捉え方でございますけれども、やはり従前から不足がちだということは捉えています。一貫生産で行っている場合、どうしても牛1頭、枝肉1頭丸々使う捉えというのはなかなかレストラン経営の中では難しいというところもあって、夏場の需要、冬場の需要ということで部位によってやっぱり変わってくるものですから、そういう意味ではレストランの中で不足がちという部分がございます。企業さんで出されているホクレン市場の中で出されているものをパーツ買いを行って、そういった通年で補いながら今取り組まれている現状でございます。少なからずそういったバランスというものは当然のことながらまちの消費の中でいくとやはり共同購入だとか、そういった部分も必要になってくるのではないかとこのところ、昨年から一部ののれん会のメンバーの中で独自に共同購入をされて、必要な部位を分け合っているというような取り組みも若干なのですが、行っております。そういった部分が今後もふえるかなと思っておりますので、そういう部分では各のれん会、またはこれから町内消費に向けて商流なんかの部分でも必要な部分の調整が出てくると思えます。銘柄推進協議会の中でも販売加工部会がおりますので、そういったところでいろいろ情報交換、情報を密にして対策を講じていきたいというふうに考えております。

目標数値でございますが、ことし、今年度まだ取りまとめできておりませんが、恐らく昨年1,420頭から1,500頭ぐらいは超えるかなという推察をしております。まだまだ公式には何とも言えませんが、我々関係者の中ではできれば平成32年、2020年にいけば2,000頭というような目標は持っていきたいというふうに捉えております。

それから、平成30年の新規事業でございます。さきの議案説明会の中でも申し上げましたとおり、議員のほうからのご指摘いただいた課題、今副町長も答弁された捉えの中でいろいろと10年後を見据えた場合には肥育としては改良センター、育種化目的の中で肥育を行ってきて、今、年間で40頭ほど出されておりますが、そういった部分を哺育育成の中で個々の農家さんが今後増頭に資するための取り組みということで一定のやはり共同作業は必要だろうというところも踏まえながら、生産体制の中でこういった形で増頭に資するべきかという部分をいろいろ考えていきたいということで、今北海道酪肉畜産協会のそういった経営、それから改良の面で専門的な部分を補うような形で外部から行ったり、または有識者を呼んで、この数年の中でそういった外部からのご助言をいただきながら計画づくりを進めていきたいということで、本日のこの議論の中でもあったような課題をできれば可能な範囲でこの30年度でいろいろ対策を講じていきたいという、簡単に言いますと、新規事業の内容でございます。

それから、農業専門員のほうにつきましては、先ほど副町長の答弁にありましたとおり、現在道の普及センターのほうの専門家も入れながら畑作農家さんとの経営の規模、今後の計画というものはいろいろ補助事業を見据えながら検討はさせていただいております。今後については、畜産専門員も含めて、今は断片的に専門家を外部から補っている状態でございますけれども、今後は以前からの専門員の配置ということもご指摘いただいておりますので、可能な限り検討していきたいと思っております。なかなかやはり数年で人材を確保するというのは非常に難しい状況になっておりますので、このタイミングも含めて積極的に取り組んでいきたいと考えております。

参考までに社台地区の農家さん、トマト中心でございますが、この冬はハウレンソウのほうも順調でございます。ハウス栽培中心ではあるのですが、昨年は特に露地のほうでもブロッコリー、アスパラ、それからコーンというようなものもテスト的にやっております。特にコーンにつきましては1万8,000本、720トンぐらい順調にできておまして、市場でも高評価いただいているという状況で、比較的将来的には期待ができると我々も考えております。

それから、水産の関係ですが、副町長から答弁したとおりなのですが、先ほどちょっと議員からお話のとおり、私が単価が高いところでいいのだということではなくて、一定限不漁の中で最低限単価が高くなっているところで補わさっているというところで、不漁の中、そしてこの状況下は決していい状態とは考えておりませんので、今後もそういった推移を見ながら担当課、いぶり中央漁業協同組合とも情報交換しながら取り組んでいきたいと思っております。

それから、白老港の漁港区の関係でございますが、私どもと、それから港湾室のほうとも連携しまして、漁組さんと今の要望事項いろいろとご協議させていただきます。概要につきましては、港湾室長から申し上げたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 藤澤港湾室長。

○経済振興課港湾室長（藤澤文一君） 漁港区の狭隘のご質問がございました。港湾施設を管理する立場から私のほうから答弁させていただきたいと思います。

白老港の漁港区につきましては、平成2年に供用開始となっております。現状においては100隻を超える漁船が停泊または陸揚げしているといったような状況でして、年々狭隘化が進んでいるといったような状況でございます。これは何が原因かと申しますと、港則法の改正によりまして船舶の航行の安全基準が強化されたといったようなところで、船体自体が大型化しているといったようなものがやはり起因しているのだろうと考えております。それで、私どももこれを大きな課題としては捉えてはいるのですけれども、漁組さん、それから漁業者さんが困っている、窮状を訴える場をまず設けたいというところもあって、まずは昨年10月に室蘭開発建設部さん、それから苫小牧の港湾事務所さん、それから漁組さん、それと組合員の代表の方、あと役場の関係課が一堂に会しまして、漁港区の環境改善検討会議というものをまず開催して、その中で現状における問題点を検証して、情報共有を図ったということをやまず第1弾として行っております。それで、重たい課題でございますので、なかなか一朝一夕には解決できない部分ではありますけれども、今後も定期的にこの会議を開催しながら今後どういった対策を講じればいいのかといったようなことを行っていきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（山本浩平君） 9番、及川保議員。

○9番（及川 保君） 9番、及川です。いろいろお聞きしました。いずれにしても、町長が日ごろおっしゃっているように、やっぱり白老町のまちは1次産業をきちっとした基盤をつくらせて、まちづくりを進めるのだと、こういう考え方でありますけれども、私も全くそのとおりでと思います。ぜひ専門員の部分も含めて、それから後継者問題も含めて前向きに取り組んでいってほしいなと思います。

漁業の部分ですけれども、資料見ますと、例えば28、29年度は漁家の量としては確かにかなり落ち込んでいるのです。ところが、過去の状況を見ると、やっぱりそういった時期もあるのです。だから、そういうこと一概に温暖化というような部分だけで捉えられないことはあるのかなとは思いますが、ただいつまでも状況を見ているという話にはなりませんので、そういったことはきちっと取り組んで進めていただきたいということと、全体的に白老の産業、経済の活性化というのは今だけの取り組みではだめなのです。やっぱり将来をしっかりと見据えたまちづくりを進めないと、どんどん、どんどん寂れてしまう、そういうことになっていくので、ぜひそのあたりも含めてしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

最後に、町長に伺うのですけれども、私は今回産業、経済の活性化に向けた対応策について、特に地場産業の活性化について伺ってまいりましたけれども、こういった後継者問題、それから外的な部分、さまざまな問題があるわけですが、非常に私はこのことに危惧をしている者の一人であります。2020年の象徴空間開設まで残すところ2年に迫っております。将来に禍根を残さないようにしっかりと計画を練って進めていただきたいということと、まちづくりというのは未来永劫に続くわけですから、象徴空間開設までがそうではなくて、象徴空

間ができて、その後がまちづくりは非常に大事なことになるわけですから、しっかり足元を固めて進めていただきたい、こういう思いで最後に町長の産業、経済の部分含めて答弁をいただいて、私の代表質問を終えたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 象徴空間開設まであと2年に迫るということで、いろんな可能性がありますし、実は白老町外の市町村の首長さん方や関係者が集まったときに白老町いいね、象徴空間がくるからというふうに本当にうらやましがられているようなチャンスでありますので、今及川議員がおっしゃっていたとおり、これ地場産業を中心に白老町の大きな活性化につながっていくというふうに私も思っておりますので、今までやってきた農業、漁業対策も含めて、商工、観光もそうです、含めて今までやってきたこと真っさらにするのではなくて、きちんと積み上げてきたものをまたより強固なものにしていきたいなというふうに考えております。

農業のほうは、専門員や後継者のほうの課題は本当に大きな課題ではあるのですが、白老牛一つにとっても専門員もいろんなジャンルがありますので、農家さんや農協さんとかのご意見を聞きながらどこに今力点を置かなければならないのかというのを平成30年度にはきちんと具体的に進めていきたいなというふうに思っております。

また、漁業の話で、過去の推移を見ますと、いろいろ不漁であったり景気がよかったりあるのですが、専門の人によると温暖化だけではなく、これは長い目で見てちゃんとデータを出していかないと本当の理由というのはなかなか難しいというお話も聞いております。この辺は、漁業者も含めて、漁組も含めて、またきちんと経営が続くように北海道も含めて連携をしていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（山本浩平君） 以上で会派みらい、9番、及川保議員の代表質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 0時07分

再開 午後 1時15分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

代表質問を続行いたします。

◇ 森 哲也君

○議長（山本浩平君） 次に、7番、日本共産党、森哲也議員、登壇を願ひます。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森哲也です。私は、日本共産党を代表して、町長に平成30年度の町政執行方針から町政に臨む基本姿勢、主要施策の展開について2項目、7点の質問をさせていただきます。

（1）、町政に臨む基本姿勢について。①、多文化共生の進化、未来創造へ向けてともに活躍するまちづくりとは、今までのまちづくりをどのように総括し、新たな展望を見出す考えなのかを伺ひます。

(2)、主要施策の展開について。①、住環境において、耐用年数超過戸数が多数あるが、計画的な改修を進める上での課題点をどのように考えているかを伺います。

②、環境保全において、住みやすさを実感できる取り組みを進めるとあるが、具体的にはどのような手法を行っていく考えなのかを伺います。

③、健康づくりについて、健康診査未受検者対象の徹底とあるが、現状における課題点をどのように考えているかを伺います。

④、地域福祉について、災害時要援護者対策の現状における課題点をどのように考えているかを伺います。

⑤、観光業について、象徴空間周辺整備は当初予定より町負担が上回ったが、町の象徴空間周辺整備における考え方を伺います。

⑥、地域医療について。公立医療機関として信頼向上に努め、地域医療の向上に貢献するとあるが、地域医療の向上の考え方を伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 森議員の代表質問にお答えいたします。

町政執行方針についてのご質問であります。1項目めの町政に臨む基本姿勢についてであります。1点目の多文化共生の進化、未来創造に向けてともに活躍するまちづくりにおけるこれまでのまちづくりの総括と新たな展望への考え方についてであります。私の2期目の公約テーマとして協働が深化する多文化共生のまちづくりを掲げ、第1段階として理解と共有を深めていくための研修会や講演会、シンポジウムを開催したほか、地域の歴史・文化などの魅力を再発見するふるさと学習や来訪者を温かく迎えるおもてなし研修、巨大パッチワークづくりの取り組みを進めてまいりました。また、同時に分野や世代を超えた多様な人々が互いの意見を尊重し合い、これからのまちづくりを考えるみらい創りプロジェクトの取り組みを進め、多くの町民の皆さんに参加していただいております。これらの取り組みを通して徐々に理解が広がっているものと考えておりますが、これらの取り組みを繰り返し継続することでともに力を合わせ、ともに汗を流し、ともに活躍するまちづくりを進め、ふるさと白老の未来をつくり出していく考えであります。

2項目めの主要施策の展開についてであります。1点目の住環境における計画的な改修を進める上での課題についてであります。町の管理している公営住宅につきましては、1,007戸のうち491戸、約49%が耐用年数を経過しております。このため、定期点検や維持管理の充実、居住性の向上を図るための改修など長寿命化対策を進めておりますが、限られた財源の中、計画どおりに進捗していない状況にあります。今後は、本町の公営住宅の現況を考慮すると建てかえも含め安全・安心な住まいづくりを進めていくことが必要であると捉えております。

2点目の環境保全における住みやすさを実感できる取り組みについてであります。クリーン白老や企業・団体の清掃活動を通じ、町と町民、事業者が一体となった環境美化に取り組み、きれいで清潔なまちを目指してまいります。また、持続可能な循環型社会の構築に向け、ごみの減量化やリサイクルの推進について生ごみの水切りや堆肥化、リサイクル可能なごみの分別

の徹底を図っていただくよう町民、事業者に意識啓発や情報提供を広報やごみ処理適正マニュアルを活用し、より積極的に周知してまいります。

3点目の健康診査未受診者対策の課題についてであります。受診率向上のための受診勧奨資材の送付や電話勧奨などの個別勧奨に積極的に取り組み、平成28年度の特定健診の受診率は過去最高の33.8%であり、3年間で5.6%の増加となっております。しかしながら、新規対象者、通院者、重症化予防対象者などの健診受診率が低いことから、目標値の60%には届いていない状況であります。

4点目の災害時要援護者対策の課題についてであります。東日本大震災の教訓を踏まえ、市町村に災害発生時にみずから避難することが困難であり、特に支援を要する方の情報について平常時から提供できる避難行動要支援者名簿の作成が義務づけられており、本町においては27年度から実施しております。なお、30年1月現在における要支援者の対象数723人のうち115人より個人情報の提供に同意をいただいておりますが、障がい情報の提供に難色を示されるなど、依然として同意数が伸びていない状況であります。

5点目の象徴空間周辺整備における町負担の考え方についてであります。民族共生象徴空間の開設を2年後に控え、国立の施設を誘致した地元としての使命と役割を認識した中で、受け入れ環境の整備を最優先課題と位置づけ、選択と集中をもって投資することが必要と判断したところであります。今後においては、さらに多くの町民の皆さんに象徴空間を理解していただき、広くかかわっていただくとともに、地域の個性・資源を最大限に活かし、自立的発展に向け総力を挙げて取り組んでまいります。

6点目の地域医療向上の考え方についてであります。白老町立国民健康保険病院は患者さんに信頼され、笑顔と思いやりのある病院づくりを基本理念に掲げ、地域における基幹的な公的医療機関として地域住民の医療確保のための役割と機能を果たしているものであります。本町における地域医療については、民間を含む町内医療機関を初め苫小牧市を中心とする東胆振医療圏、登別・室蘭市を中心とする西胆振医療圏を含む広域的な医療連携において確保されており、その中において町立病院としての役割を果たすことが本町の地域医療の向上に貢献するものと考えるところであります。

○議長（山本浩平君） 7番、日本共産党、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。それでは、再質問をさせていただきます。

まず初めに、1点目の再質問は、町政に臨む基本姿勢についてであります。まず、町政に臨む基本姿勢において、平成30年度の執行方針において未来創生を掲げており、その中でも地域医療のあり方、民族共生象徴空間の開設に伴う受け入れ環境の整備を最優先課題に位置づけるとされておりますが、町立病院におかれましては町の姿勢が当初の改築基本構想から大きく変わったことや、また象徴空間周辺整備におかれましてもまちづくり会社に対する姿勢が当初の答弁と違う結果になっており、このことから、町民の中からも不安の声が聞こえるようになってきております。町としては、まずはこのような現状をどのように考えているかをお伺いします。

続いて、2点目の住環境についてであります。現在白老町におかれまして公営住宅の管理戸数は1,007戸であり、そのうち49%が耐用年数超過戸数であります。ですので、私は公営住宅において老朽化対策は早急な対応が必要な課題であると思います。今年度の予算を見てみますと、公営住宅改修事業においての外壁の補修や建具改修が盛り込まれておりまして、老朽化対策及び居住性向上に向けての事業は評価ができる場所であるとは思っています。私は白老において高齢化率が進行している状況だけではなく、公営住宅が建設された当時と建物を比較すると移動していく上での安全性の考えが大きく変わっていると思っております。現に日本におかれまして平成18年にバリアフリー新法が施行されていることからそのことはうかがえます。ですが、全ての団地をバリアフリー化にするのは余りにも予算がかかり過ぎて、現実的ではありませんので、私は常々公営住宅の共同スペースに階段や玄関において手すりを設置するなどの生活上の安全対策は優先してやっていくべきだと思っておりますが、町といたしましては町営住宅の移動における安全対策をどのように考えているかをお伺いします。

続いて、環境保全についてです。答弁で白老町に住みやすさを実感できる取り組みの内容というのは理解をいたしました。私も環境保全について考えてみたときにごみの減量やリサイクルのあり方、こうして不法投棄の対策をしていくことが重要だと思っております。環境美化の取り組みにおかれましては、町に暮らしている町民の方が住みやすさを実感できるだけではなく、観光に白老町に来られる方ももてなすことにつながるという考えがありますので、環境保全について質問しますが、まずごみの減量やリサイクルは、あくまでも自主的に取り組むものであります。なので、町で必要な情報を発信していくことが重要であると思っておりますが、この白老町の広報を見ると、ほぼ毎月わたってごみの減量やごみのことについて掲載されておりますことは把握しております。実際にリサイクル率も向上している現状であるのはわかっております。しかし、本当に平成28年度のリサイクル率は19.5%であります。北海道の目標値は平成35年度に30%であり、それに合わせて白老町も目標値を30%にしております。平成28年度において全道平均のリサイクル率を見ると、24.3%でありますので、白老町は現状においては全道平均を下回っている状況です。しかし、市町村によってごみの分別内容なども違いますので、安易に比較はできないとは思いますが、町としてリサイクル率の今後の向上についてどのように考えているかをお伺いします。

続いて、健康づくりについてであります。この主要施策を読むと、みんなが健やかに安心して暮らせるまちを目指すとありますが、本当に私も健やかに安心して暮らせるまちを目指することで医療費や介護保険費の縮小につながるだけでなく、何よりも暮らしている方一人一人が自分らしく暮らしていけることにつながると思っておりますので、この健康づくりの施策は重要であると思っております。この健康づくりの施策などにおきまして、私白老町には介護予防に関しまして、スポーツなどライフステージごとに行われている取り組みは本当に評価できることだと思っております。そしてまた、今年度からも新たに心の健康づくりなど取り入れるということではありますが、私は健康づくりの成果というのはなかなか単年度では本当に反映されづらいところではあると思うのですが、健康寿命の延伸を目指す取り組みは私は加速させていくことが本当に今後の白老町を考えたときに必要だと思っております。実際に健康づくりにお

かれましては、本当に町民の方に関心を持ってもらえる仕組みづくりが必要だと思っております。そのため北海道におかれましては、岩見沢市などが取り組まれているのが健康ポイント制度であります。こちらの制度は、本当に各種健康診査、献血、健康教室の参加、スポーツイベントの参加、ボランティアの参加、健康目標の達成などにおいてポイントを付与する制度であります。私も本当にこういう健康ポイント制度があることで現在町が行われている健康に関する取り組み全てがつながることになり、現在健康づくりに積極的に取り組まれているだけでなく、新しく関心を持ってもらえることにつながるのではないかと考えておりますが、町としては健康づくりの取り組みをどのように考えているかをお伺いします。

続いて、地域福祉についてであります。災害時要援護者対策についてであります。現在白老町においての要援護者の対象人数は723人とされておりまして、実際に登録者数は115人ということですが、やはり対象者と登録者が大きく離れている状況であると感じます。実際に災害が起きたときには住民相互の助け合いを促し、災害時における避難体制を構築するためにも避難行動要支援者の把握と支援者自身が地域に溶け込む環境づくりが必要になってくると思いますが、町のほうでも、答弁にありましたが、私も登録人数が対象者と離れている現状には、個人情報記入において近くに住む方などに介護認定の有無、障がい手帳の保持などを知られたくないで登録するのに抵抗があるという声は実際にも聞いております。また、災害を救助する方からは、実際に今のこの災害時要援護者対策についてを理解していても、どこに実際救助へ行けばいいのかわからないとの声も多く聞こえてきます。なので、本当に対象者の方に少しでもこの制度を理解してもらって、登録してもらうことが大事だと思いますが、そのためにも情報記入を簡素化することで登録人数の向上につながると私は思いますが、町の考えをお伺いします。

続きまして、観光業についてであります。こちらの象徴空間周辺整備についてであります。周辺整備予定である白老駅の状況は、現在ある人道跨線橋、駅は駅を利用する方以外にも小学校の登下校時の道や学生など多くの町民の方が利用をされております。実際に人道跨線橋を頻繁に利用している方からも老朽化が著しく、歩行するのに安全性については不安を感じるという声は聞こえてきます。実際に私自身、頻繁に人道跨線橋通りますが、現状の人道跨線橋を見てもかけかえは必要であるとは思いますが、今後かけかえが予定される内容を見ると、規模が現状の人道跨線橋と比較すると余りにも大規模であると感じます。そして、この今の駅の原案は、町がバリアフリー化などを考えた上で考えられる最小規模の構図なのかもしれませんが、ランニングコストが危惧される場所でもあります。町としては、駅の周辺整備改修をしたことによる建物のランニングコストについてはどのように考えているかをお伺いします。

最後に、地域医療についてであります。町の地域医療の向上の考え方は、答弁を聞いて理解をいたしました。私は地域医療というのは本当に命を守るためにも、これから安心して地域に暮らし続けていくためにも地域医療の向上は重要であると思っております。また、この地域医療を考えたときに地域医療のあり方には在宅医療や介護サービス、訪問看護サービスとの連携による地域包括ケアシステムが構築されていくと考えられますが、私は常々思うのは介護サービスや訪問看護は誰もが使えるものではありませんので、地域の中核病院である町立病院の機

能でこの地域医療のあり方が大きく変わってくると思います。また、地域医療を考える上で、町は高齢化しております。そして、高齢の方が町外の病院に行くのに体力的な負担が大きい方も多だけでなく、若い年代の方でも自分自身が病気になってしまったら病気の状態で町外の病院に行くにはとても体力的な負担がかかると思います。年齢問わず近くに信頼できる病院があるということが求められているとは思いますが、私はこの信頼できる病院というのは地域に根差し、安心して受診や入院できる環境のある病院であると思いますが、町においても執行方針において病院の信頼向上に努めるとあります。町としては、信頼がある病院の考え方はどのように考えているかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） それでは、私のほうからかわりあるところをご答弁させていただきます。

まず、1点目のまちづくりに関しての地域医療と、それから象徴空間のあり方についてのご質問がありました。このことにつきましては、どちらが軽いだとか重いだとか必要だとか必要でないだとか、そういうことではなくて、やはり本町にとりましては象徴空間の整備についても、また町立病院の改築にかかわることについても非常に重要な課題だという認識のもとにまずはあります。ですから、それぞれが1つのでんびんにかけて、同じ土俵の中で議論するということはなかなか内容的な部分も含めて無理があるとは思っております。そういう中で、象徴空間のことについてはまた岩城副町長のほうからもご答弁は具体的にしてもらうこととなりますけれども、町立病院の関係でいえば、今の国の医療制度の改革が非常に変わってきている、そういう状況を踏まえ、それから町内における医療環境、生活環境とそこにおける町民の町立病院の利用の仕方、利用のかかわり方、こういったものも考えたり、それから今後の医療スタッフの確保だとか、それから財政的な部分も含めた効率的な病院の経営だとか、町民サービスの向上をどういうふうに図るかという、そういうさまざまな観点から苦小牧保健センターとも協議も含めて、やはり今後どういうふうに本町の地域医療の確保をしていくべきかということころを今回11月に出させていただいたことでもあります。ただ、調査特別委員会の中でも議論をいただきまして、そして1月30日に議員の皆様方から中間報告として出されたその意見についてはしっかりと受けとめながら、議会、そして町民の皆様にご理解のいただけるような提案の仕方、内容、そういうことについては今後時間をいただいて、しっかりと出していきたいというふうに思っております。

それから次、環境保全の関係、リサイクルのことでございますけれども、このことにつきましては、議員のほうからもご指摘があったように、平成35年に30%のリサイクルという目標を掲げておる中で、今の本町の現状からいえば非常に厳しい達成に向けての道のりかというふうな認識はしております。ただ、この30%というのは北海道の目標と同じ目標でありますけれども、やはりごみのない、そして環境のすばらしい住みよいまちづくりをしていくためには、このリサイクルの向上というのは非常に大きなことであるという認識を持っております。ですから、広報等においてはさまざまな形でごみ減量を含めたリサイクルの対策について情報を発信させていただいておりますが、そここのところの情報の出し方、情報を受け取ってもらっていく、

そういう方法がまだまだ足りないのではないかなというふうに思っております。そんなことで、例えば小型家電のリサイクルにつきましては、今まであった拠点回収の場所を竹浦のほうにもふやしたり、そういう回収拠点の場所をふやしていくということも一つの大きな対策だと思っています。それから、そういうことでいえば、古着だとか、それから古い布の回収、それから食用油の回収だとかもそうでありますし、それから町ではやってはいないのですけれども、買い物なんかでついているトレーなんかもしっかりお店のほうに持って行って、それを回収してもらえるだとか、そういったことも含めての情報、周知の仕方があるだろうと思います。

それから、もう一つ、今回今月新しい試みでやるのですけれども、くるくるひろばを生活環境課のほうで中心になって行います。うちにある本だとか、それからおもちゃだとか、そういうものを無料でお互いに交換し合うことをやる、それを今回初めて試みをしていこうと思っています。そういう中で物に対するリサイクルの意識だとか、物を大事に使っていくだとか、そういうふうなことを進めていくことができるのではないかなというふうに思っています。いずれにしろ、しっかりとした周知と、実際にそれに参加できるような、そういう方法づくりはしていかなければならないと思っています。

それから、次は健康関係の健康づくりのことでございます。人生100歳というか、100年時代が到来だと言われております。そういう中で、平均寿命ではなくて健康寿命を長く本当にしていかなければならない、そういう仕組みづくりを町としましても進めていかなければならないと思っています。そこで、議員のほうからそのポイント制のことをご提案をいただきました。これは、ひとつ本町においても参考にさせていただきたいと思っていますし、既に担当課においてはこのポイント制の仕組みづくりについての検討は進めているところでございます。議員もご承知のように、平成27年に国保の法律が一部改正になって、そして医療費適正のたびにインセンティブ改革を進めるというふうなことが出てきました。それは、保険者である者が被保険者に対しての健康づくりをサポートしていくというか、進めていく、そういう制度でございますけれども、そういう中から見ますと、ポイントを付加するといいますか、そのポイント制度を使いながら健康づくりを進めていくというのは一つの大きな方法だと思っています。ただ、そこにはどういうポイントの利用の仕方をするか、その内容の問題がやっぱり大きいだろうと思うのです。どういうふうにそれを使うか、例えば商品券として使うとなれば、本町における商工会だとか各商店街の皆様方にご理解をいただいて、具体的にどういうふうにつくり出していくか、そういうことは非常に大事になってくるのではないかなと思っています。

それから、災害時の要支援者対策でございます。非常に重要な問題だと思っております。なかなか、町長の答弁にありましたように、進んでいないというか、ご理解がまだまだ不足していることがありまして、実際の承諾書といいますか、そういうものが出されておられません。このことにつきましては、やはり自分の障がい含めて個人情報を出すということに対する抵抗感が非常に強くあるのだらうなと思います。それを解消していくためには、今までも保健師さん含めて担当のほうでそれぞれの説明も含めて回っておりますけれども、その必要性を含めて、それから様式の簡素化ということもありましたけれども、様式の簡素化はもちろんそうですけれども、今見守りネットワーク、高齢者介護課でやっているものと、そういうものとの整合性

を図ったような、一緒にできるような形で様式を考えるだとか、そういうふうなことも含めて、やはり個別に障がいを持っている要支援要介護の方々、地道だけれども、ご理解をいただくような対策を進めていかなければ、これは進んでいかないのでないかなと考えております。ですから、今後そういう対応はとりたいと思います。同時に、受け入れる側の町内会を含めて、町内会と要支援者、要介護者の地域コミュニティにおける人間関係づくりをしっかりとものに、信頼感のある関係づくりを進めていかなければなかなか本人も出しづらいつころがあるのではないかなと思いますし、それから受け入れるほうもそういう関係を持っていなければやはり何かのときにはすぐ対応できないだとか、ふだんの見守りも含めてそういう対応が薄くなる。そういうためには、やっぱり行政も間に入りながら、町内会を含めた地域コミュニティとの関係づくりを進めていきたいなと思っております。

それから、最後に地域医療の向上について町立病院のあり方ということでもあります。確かに町立病院、この本町における地域医療の確保というのは決して欠かすことのできない、これからも永続的にやはり確保していかなければならない重要な課題だと思っております。最初にも申しあげましたけれども、そのことにかかわって、やはり改築をしていかなければならないこの時期にどのような病院づくり、地域医療づくりを確保するためにしていかなければならないかは、いろんな視点で考えていかなければならないと思っています。ただ、一番大事なことは、町民の皆様方の健康を守り、そして安心感のある、そういう地域医療の提供はやはりしっかりとその役割を果たすのが行政の責任だと強く認識をしながら、議会の皆様方からいただきましたご意見等をしっかりと精査しながら今後ご理解をいただくことのできるような提案をさせていただきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 私のほうからまず象徴空間整備に関連して、まちづくり会社の関係にお答え申し上げます。

昨年2月14日、象徴空間整備に関する調査特別委員会におきまして、これまでの考えからまちづくり会社については民間が主体となり、さらに町は出資しないということを当時の考えで申し上げます。これまで関係機関と協議を進める中で信用性、確実性などを確保するためには行政がかかわりを持ち、新たなまちづくりを推進する組織団体が必要であると、こういう認識から町からの出資を判断したところでございます。

また、大きな2項目めの住環境の安全対策のご質問でございます。公営住宅ということでございますが、個々の入居の方については、介護保険制度の介護認定を受けた方については制度の中で住宅内に手すり、あるいは段差の解消等、こういうことは実施しております。ご質問の供用部分、外灯ですとかフェンス、手すり等につきましては、適時状況を確認して対応しているという状況でございます。

それから、5点目にご質問のありました自由通路、跨線橋のランニングコストはいかほどかということでございます。現在森議員もご承知のとおり、跨線橋は人が1人、2人歩いてもちよっと体を斜めにしないと交差できないという幅員で、車椅子が渡れる状況になっていません。介助があれば車椅子は階段を上げてというのは可能かと思うのですが、車椅子対応という状況

になっていません。今回の自由通路につきましては、車椅子が双方交差できる幅員を最低限確保するという事で、車椅子2台分がそれぞれ交差できるという部分での必要幅員を確保してございます。そういった部分で横幅が広がっているというのがございます。さらには、照明灯の関係ですとか、それから全体のスペースの確保、こういったものを現在検証等しておりますので、今の段階でランニングコストが幾らということが試算中であるものですから、お示しはできませんが、今後におきまして財政負担をできるだけ軽減するよう事業の精査、さらなる財源確保には取り組んでいきたいという考えでございます。

○議長（山本浩平君） 7番、日本共産党、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。答弁を聞いて理解できた箇所もありますので、再々質問については3点させていただきます。

まず初めに、住環境について再々質問をさせていただきます。私この建物の移動の安全性の確保というのは暮らしている住民だけでなく、本当に訪れる方にとっても来やすい環境整備は大事になってくることだと思っております。それで、町の考え方は理解できたのですが、町営住宅の今後のあり方についても伺いたいのですが、現在の白老町の人口は昨年末で1万7,310人です。今後人口減少も予測されている現状であります。町営住宅においては用途廃止の住宅もありますが、管理戸数が1,007戸ということでありまして、空き家もふえている状況であります。その対策として先月から公営住宅の入居条件を緩和したのは、評価できるところだと思っております。人口減少している現状考えると、これからも積極的に入居条件を緩和していくべきなのではないかなと思います。ほかの自治体においても新婚世帯の優先入居枠や部分的にペット可の部屋をつくるなどの対策が行われております。町としては、現在の管理戸数に対する考えと今後の町営住宅の方向性をどのように考えているかを伺います。

そして、2点目に地域医療についてであります。町の病院における考え方は理解をしましたが、公立病院、公立医療機関の信頼ということを考えてときには、不透明なことがあってはならないと思います。昨年に町立病院の方向性において無床診療所等の方針が示されましたが、町は苫小牧市保健センターとの協議内容の議事録は公開されておられません。信頼向上に努めるというのなら、議事録を公開すべきだと思いますが、町の考えをお伺いします。

次に、観光業についてであります。この観光業の部分の象徴空間整備についてと町政に臨む基本姿勢についてちょっと関連した質問になってしまいますが、前回の調査特別委員会において現在の駅及び駅北のイメージ図というのは新聞報道などされまして、多くの町民の方に周知をしています。そして、あのイメージ図を見ると、本当に今後の白老町の発展を期待する声もちろんあります。しかし、やっぱり町立病院の診療所が出ている一方、象徴空間整備が大きくなるから、どうしても病院は周辺整備のランニングコスト等で予算を使うので、病院のほう小さくなるのではないかという疑問の声もあります。町はこの疑問の声をどのように受けとめるのかを伺いまして、再々質問を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 3点ございました。まず、1点目の町営住宅の管理戸数と将来的な

考え方という点でございます。ご質問にあったとおり、現在、1007戸管理戸数を持っているわけですが、現在検討中の住生活基本計画、これを策定し今月中にまとめたい考えで、今関係する課が職員等々も入った中で検討しています。その中では、現在のところ764戸、約24%まで管理戸数は減らしていきたいという考えでございます。その中身、考え方については別途またこの基本計画の内容、ご説明する機会をいただきたいと思っていますので、詳細についてはその中で内容についてはお示ししたいというふうに考えてございます。現在ある1,007戸を24%は落としていくということです。それから、入居の条件ということで1月に単身者が入れる条例を可決いただきました。今後においてもいろいろなニーズを吸い上げた中で、公営住宅法という法律が一定限縛りあるのですけれども、どのように町の条例の中で変えて、利便性がある、入りたいという人が入れるような、その工夫はしていかなければならないかなというふうには捉えていますので、そこはもう少し内容を精査した上で考えていきたいというふうに考えてございます。

また、象徴空間整備の関係です。イメージ図があって、やっぱり町民の方も期待感持っていたという部分は大変ありがたく感じていますし、町長がただいまご答弁申し上げたとおり、2020年まであと2年しかない中での選択と集中の中で今こそやらなければならないことをやっぱり最低限整備はしていきたいという考えでございます。

病院の関係については、また古俣副町長のほうからご答弁申し上げます。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 病院の関係では、今回苦小牧保健センターとの協議、意見交換につきましての議事録の非公開の部分についてのご質問がありました。この件につきましては、再三申し上げておりますように、この町立病院の方向性というのは町民一人一人にとって非常に大事なことであることから、しっかりと公益性を有していることだというふうな認識は強く持っております。その中において、協議の一つ一つの部分については出せない部分といえますか、まだまだ未成熟な部分があって、お示しすることのできない部分も入っていることを含めて非公開というふうなことでしておりますけれども、これまでの調査特別委員会含め、それから議会の一般質問含めて、出せるべきことにつきましてはしっかりと正直に出している、そういうことでございます。今後につきましてもまだまだ苦小牧保健センターとは、先ほどもお話ししたように、議会のほうからいただきましたご意見等も精査をともに図りながら進めていかなければならないところもございまして、今後のことも含めましてまだまだ協議の途中の中のことだというふうな位置づけのもとに今回こういうような対応をさせていただいております。ご理解をよろしく申し上げます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 再々質問の最後の駅北の整備、象徴空間の整備と病院の予算の関係のご質問であったと思います。結論から申し上げますと、象徴空間整備でお金がかかるから病院を小さくするとかというのは私も町民の中からお話を聞いたことありますが、考え方としてはそういうことは全くございません。象徴空間は象徴空間で整備しますし、病院は病院でまた整備をするという考えで進んでおります。また、起債も含めて予算のかけ方も時期が違うという

のもございます。ただ、町立病院の新しい建築構想も含めて、象徴空間も含めてなのですが、お金、予算が無限にあるわけではないので、どちらも財源を考えながら進まなければならないというのも事実であります。象徴空間のほうも駅北イメージ図は今できていますけれども、それはいろんな会議の中でもっともっと大きな構想も中にはございました。ただ、その中にはやっぱり行政が負担できる財源というのは限られていますし、それに対する借金、起債のあり方も限られている中で、今商工会に委託し、イメージ図ができておりますので、それは全てコンクリートされているわけではありませんので、できるだけその財源にも目配りをしながら進んでいきたいですし、ライフサイクルコストやランニングコストも含めながら将来設計を立てていきたい、これは病院にとっても考え方は同じでございます。これからいろいろ具体的になるときにまたそういう財源、予算の話になると思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして7番、日本共産党、森哲也議員の代表質問を終了いたします。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時15分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

代表質問を続行いたします。

◇ 吉 谷 一 孝 君

○議長（山本浩平君） それでは、3番、会派いぶき、吉谷一孝議員、登壇を願います。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） 3番、吉谷一孝でございます。会派いぶきを代表いたしまして質問させていただきます。

本日は4番目の代表質問ということもありまして、同様の内容、答弁になるかというふうに思いますが、今この白老町にとって重要な懸案があるこの時期でございますので、十分ご理解いただきますようお願いいたします。

この間私はある会合に際してご挨拶の際にその方が言われたことは、皆さん、今後象徴空間が開設になりますと。それについて皆さんはどのように思っていますか、わくわくしていますか、それとも何とも考えていないのかというご質問を投げかけられました。私は、その質問を受けて考えたことですが、この絶好のチャンス、そしてこの機会をいかに次につなげていくのかということ考えたときに、まちの活性化や波及効果等々考えたときに私は未来に向けて大変わくわくしております。このことを次に生かせる、生かすために十分このことを行っていくことは大切なのではないかなと思います。この事業に関しましては、国や道も大きな協力をいただいているところであります。白老町もその思いに応えるべくハード事業や受け入れ環境整備などソフト事業を多彩に盛り込み、選択と集中により展開していく積極予算を編成したこと、子供たちの未来のために決して妥協せず、確実に前進し、魅力あふれるふるさと白老

をつくり出していく考えに私たちとしても意見や提案をしていき、そしてともにこれをなし遂げるべく進めてまいりたいと考えているところであります。今回は町長の30年度の執行方針について5項目、それから30年度の教育行政方針について1項目3点について質問をさせていただきます。

それでは、質問させていただきます。1つ目、多文化共生の進化、未来創生へ向けてともに活躍するまちづくりについて。多文化共生の強化から共生の進化、そして未来創生へ向けてともに活躍するまちづくりの基本的な考え方について伺います。

2つ目、歴史、文化を理解し、活躍する人づくりについて。2020年、国立アイヌ民族博物館並びに共生公園が開設するまで残すところ2年余りとなり、周辺整備を含めてまちとして今取り組むべき施策の基本姿勢は何か伺います。

3つ目、稼ぐ力の創出による活力あるまちづくりについて。地場資源を最大限に生かし、各分野が連携することで稼ぐ力を高めるとは具体的にどのような施策を推進する考えか伺います。

4点目、安心して暮らせる共助の地域づくりについて。町民が相互に支え合い、ともに自立し、健康で豊かに安心して暮らせることは、町民誰もが願うところであります。そのために地域にふさわしい持続可能な地域医療提供のあり方が重要であると考えます。その町立病院の方向性についてどのような考えか伺います。

5点目、予算編成方針について。町民の生活向上に重点を置いた予算配分に加え、歳入財源の確保が厳しさを増す中、象徴空間整備のハード事業、ソフト事業を盛り込んだ施策の財政見直しについて伺います。

続いて、教育行政執行方針について。地域を支え、豊かな未来を切り開く人づくりについて、次の3点質問いたします。

1つ目、学力向上の具体的な展開について伺います。

2つ目、健やかな体の育成の具体的な展開について伺います。

3つ目、スポーツ施設の運営の具体的な展開について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 吉谷議員の代表質問にお答えいたします。

町政執行方針についてのご質問であります。1項目めの多文化共生の進化、未来創生に向けてともに活躍するまちづくりの展開についてであります。私の2期目の公約テーマとして、協働が深化する多文化共生のまちづくりを掲げ、平成29年度は多文化共生の強化、活力を生み出すまちづくりを基本テーマとして、文化の共生、産業の共生、暮らしの共生の取り組みを展開してまいりました。30年度は、2年後に迫る民族共生象徴空間の開設を人や情報の流れが活発化する最大のチャンスと捉え、これまでの取り組みを進化させ、特にまちの魅力を発信するガイド人材の育成や未来創生への推進力となる地域活動を含めた稼ぐ力の創出、多様な人たちが対話や交流を通して地域力の向上を目指す取り組みを積極的、重点的に展開し、共存共栄によるふるさと白老の輝かしい未来を切り開いていく考えであります。

2項目めの歴史・文化を理解し、活躍する人づくりの具体的な展開についてであります。民族共生象徴空間の開設に向け先人が築いてきた歴史・文化とアイヌの人たちの共生の精神文化を初めとした町の魅力に関する知識や理解を深めるため町民等を対象にふるさと再発見講座やイオル体験交流事業などを実施しているところです。このようなアイヌ民族や地元の歴史、文化を学ぶ学習事業を活用して町の魅力を理解し、活躍する人づくりに積極的に取り組み、おもてなしできる受け入れ態勢整備を推進してまいります。

3項目めの稼ぐ力の創出による活力あるまちづくりの具体的な展開についてであります。稼ぐ力を発揮し、地域経済の好循環を創出していくためには地場にある豊かな資源を最大限に活かして生産、加工、流通、販売を行う各分野が連携協力することが重要であると考えております。そのため、経済活動を行う各事業者の連携を進めるとともに、国内外の観光客の取り込みや若年者・創業者による新たな事業の支援に取り組んでまいります。具体的な展開としましては、回遊性を高める体験プログラムを造成し、体験と食事を組み合わせ、飲食店との連携が生まれる取り組みやアイヌ文様入りの名刺入れ、ネックストラップなどアイヌ文化を活かした産業化を推進してまいります。また、空き店舗活用・創業支援事業を展開し、新規出店を促進させ、活力あるにぎわいのあるまちづくりに取り組んでまいります。

4項目めの安心して暮らせる共助の地域づくりの具体的な展開についてであります。今後も見込まれる人口減少・少子高齢化などを見据えたとき、町民が相互に支え合い、ともに自立し、健康で心豊かに安心して暮らせる共助の地域づくりを推進していく必要があるものと考えております。その中で、町民の日常生活に欠かせない医療提供の分野においては医療環境の変遷や将来のまちの姿などを見据え、将来にわたり永続的に地域医療を確保していくべきであることから、先般町立病院の方向性を政策判断したものであります。この政策判断に基づく具体的な展開については、今後病院改築基本方針においてお示しすることになりますが、先般議会の調査特別委員会から出されましたご意見を真摯に受けとめ、その内容を十分精査し、皆様のご理解が得られる基本方針づくりを着実に進めてまいります。

5項目めの予算編成方針についての具体的な展開についてであります。30年度予算については、29年度より続く町民生活の向上に重点を置いた予算配分をしっかりと継続するとともに、来たるべき民族共生象徴空間の開設を町政における千載一遇の好機と捉え、これを逃さずに最大の成果を生むことができるよう最大限に財源を確保し、集中して投入するという考え方を持って、積極的に予算を編成したところであります。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 教育行政執行方針についてのご質問であります。1項目めの地域を支え、豊かな未来を切り開く人づくりについてであります。1点目の学力向上の具体的な展開についてであります。これまで学力向上の指針となる白老町スタンダードを策定し、授業、学習環境、家庭学習の充実に取り組んでおり、平成30年度も継続して学力向上に取り組んでまいります。加えて、グローバル化や情報化が進む中、それらの変化に対応した教育が求められております。その一つであるプログラミング教育については、コンピューター社会、人工知能

の普及に対応した論理的思考力を育成するため、小学校に人型ロボットP e p p e r（ペッパー）を配置するものであります。

2点目の健やかな体の育成の具体的な展開についてであります。学校での体力づくりや家庭、地域と連携した運動習慣づくりの取り組みを進めるとともに、食育を充実させて、児童生徒の健康の維持増進、体力の向上を図ってまいります。30年度から実施いたします子供がつくる弁当の日については、家族との触れ合いや感謝の気持ちを育むとともに、食生活や健康についての関心を高めることを目的としております。取り組み内容については、低学年では保護者と献立を考える活動を、中学年ではおかずを弁当に詰める活動を、高学年以上では自分で弁当をつくる活動を行うなど、年2回程度それぞれの発達段階に応じて実施いたします。

3点目のスポーツ施設の運営の具体的な展開についてであります。桜ヶ丘運動公園テニスコートは、平成2年の供用開始から27年経過しているため、コートラバーの劣化や破損がひどく、競技に支障を来している状況であります。町民や関係団体からも改修を望む声が多く寄せられたことから、今後は硬式・軟式テニスを初めフットサルなど多目的での活用を視野に入れ、人工芝での整備を進めてまいります。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） 3番、吉谷でございます。再質問に移りたいと思います。

まず、町政執行方針についてであります。1項目めの多文化共生の進化であります。29年度は多文化共生の強化でありました。町政に臨む基本姿勢が強化から進化し、未来への創造とはどのようなまちを描いているのか伺います。

2項目め、活躍する人づくりであります。人材の育成は大事なことでありますが、町長はどのような人材を育てていく考えか伺います。

3項目め、活力あるまちづくりであります。本町は1次から3次までの多様な産業構造にあつて、地場の資源を最大限に活用することは理解しますが、まち全体が活力するには今以上に稼ぐ力が重要と考えます。町長が描いている活力あるまちとはどのようなまちか伺います。

4項目め、地域づくりであります。町立病院については、本特別委員会がありますので、ここでは大局的な政治姿勢について伺います。町民の皆さんは病床数がなくなり、将来的には病院がなくなるのではないかと不安が高まっています。そこで、まちは町民の皆さんにその不安を払拭すべく丁寧な説明のもと町長の政治姿勢を理解していただくことが大切と考えます。町長のお考えはいかがでしょう。

5項目め、財政見通しであります。町長は選択と集中により展開していく積極予算として過去10年で一番大きい予算を打ち出しました。象徴空間の議会特別委員会での説明であった町民の生命や暮らしを守りつつ、インフラ整備等を今年度から実施することによって増額予算と捉えています。財政健全化プランは、目標値ではあるものの、そのプランに従う財政出動は大事なことではあります。今後の病院建設も含め、財政に及ぼす影響があるのかないのか。あるとすれば、どのような考えで対処するのかお考えを伺います。

次に、教育行政執行についてです。1項目めの学力向上についてであります。確かに教育

的ニーズは多様化し、複雑化しており、新たな時代に対応した教育が必要と認識しています。そこで、これまで取り組んだ白老スタンダードのPDCAサイクルはどのように捉えているか伺います。

2項目めについては、理解いたしましたので、割愛させていただきます。

3項目め、テニスコートの改修であります。1答目では改修の必要性は認識しましたが、この場所は防災上のり面崩壊の危険があることを認識していましたが、その危険性は解除できたのでしょうか。また、補助金、国、道、民間などの制度を最大限活用すべきと考えますが、町長部局と連携した事業化を進めることは考えていますか。その見解についてお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） まず、1項目めのまちづくりの展望、2点目の人材育成とは、3点目の活力あるまちとはと、3点私のほうからご答弁申し上げます。

まず、1項目めです。これまでの取り組みを継続、発展させながらより多くの町民の皆さんに浸透を図るとともに、生きがいを持って実践行動し、活躍する人づくり、これに力を入れていく考えであります。各種のまちづくりの取り組みへの町民の参加、町民の方が主体となって行動する、地域活動通してお互いを理解、尊重し、ともに支え、自立し、生きがいを持ってふるさと白老の未来を切り開いていくという視点に立ってございます。2020年の民族共生象徴空間の開設を最大の好機と捉え、市内の魅力ある個性を最大限に発揮し、世界に誇れるこのまちに住みたいと皆さんが思い、子供たちから若者たち、町民誰もが夢と希望を持って生きていける、そのような心豊かなまちを目指していく考えでございます。

2項目めでございます。人材育成です。これまで国と協議の中でも中核区域内を案内する国運営法人では、スタッフはどうしても足りないという観点から地域、地元においても有償ボランティア等のスタッフが必要というふうに言われて、養成されております。こういった中核内でのボランティア、さらには周辺がポロト、森がございます。そういった点での自然ガイドの育成、さらにはアイヌの方々の手工芸品づくり、こういった部分の人材の育成、さらには観光コンシェルジュという機能も必要となってきます。現在商工会でもさまざまな事業を展開していますが、さらにそれらと連携した中で人材育成を図って、白老に来て本当によかった、もう一度行ってみたいと言われる人材を育てていきたいという考えでございます。

3点目、活力あるまちということでございます。活力は人がつくるものと私は考えております。今いる人、新しく入ってくる人、双方の考えや価値観が共有され、取り組みをしていく、展開していく、そういったことが大事だと捉えております。具体的には地域資源を活用した観光振興や商品開発、空き店舗など遊休施設の再生など民間の主体的な企業化、創業や事業拡大のための環境を整備することによって民間投資の喚起や所得、雇用の増大につなげ、にぎわいと活力が生まれるまち、そのように展開していきたいという考えでございます。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 私のほうからは4点目の地域づくりに関する町立病院の関係、それから5点目の今回の予算編成にかかわってのご答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、町立病院の関係で、地域づくりとの密着な本当に大事な核となる重要な案件だという

ことは重々押さえております。それは、26年度のときに町長が病院の存続を決め、そしてそのためには改築が必要だと、そういう結論を出してからの強い思いというか、意思は今もずっと続いておるといふふうに押さえていただきたいといふふうに思っております。そういう中で、さまざまな町民のご意見があるということも重々把握しながらいるわけですが、まちづくりの町民意識調査においても病院の考え方についてはさまざまあります。それから、町立病院の利用の関係からいえば、前の11月7日の資料の中にも入院のことを書きましたけれども、入院、外来のレセプトの受診状況から見てもやはりいろんな病院の捉え方があるように思います。それだけ本町においては病院を選ぶという、選択できるという環境はやっぱり1つあって、それによる考え方もさまざまあるのかなといふふうに思っております。そういうことも踏まえまして、先ほど森議員のほうにもご答弁させていただきましたように、この病院づくりは本町のまちづくりの中の本当に根幹をなす一つといふふうに捉えておりますから、町民の皆様方にはご理解をいただけるようにしっかりとしたものを出していかなければならない。そのためには、今回再三申し上げておりますけれども、議会のほうから中間報告として出されましたご意見は真摯に町長含めて受けとめながら、その精査を図りながら十分理解をしていただけるような基本方針の策定を図りながら今後につなげていきたいといふふうに思っております。そういう過程の中で町民の皆様方のご意見と、またご要望等をしっかりと聞く場面は十分とっていかねばならないといふふうに考えております。

もう一つは、今回の予算編成の関係でございます。今回予算編成に当たりましては、やはり今後の本町における将来の負担についてさまざまな観点から内部においては議論もしながら、本町の身の丈に合った財政規律を守りながら、そここのところの押さえは十分しながらもこういうような予算編成をしたところでございます。ただ、そこの中には現時点だけではなくて、やはり将来的にどうなのかと、将来的に本町にとってどういうまちづくりを進めていかなければならないか、将来的に受益性が本当にあるのかどうか、その受益性を追求していくような、そういう予算編成も1つなければならぬといふことを強く押さえております。30年の予算の中においては、議論はさまざまありますけれども、象徴空間の周辺整備の事業のほかにはやはり町民生活の関係でこれまで置き去りになっていたといふか、どうもできなかった、去年あたりからやってきた公共施設等の老朽化の対策なども踏まえまして、それを足踏みすることなく前に進めたいと、そういう強い姿勢も持ちながら、必要な財源の確保を考えながら予算化をしております。

確かに28年度に健全化のプランの見直しをしまして、その見直しにおいてこの30年度、それから31年度の状況を見たときに本当に待ったなしの課題といふのはあることは重々承知をしながらも、財源確保の厳しさも押さえながら今こういう編成をさせていただきました。そういう中で、この厳しい状況の財源の部分におきましてはこれまで出していた決算剰余金を上手に予算づくりに反映するような形で、今までは財調の積み上げといふふうなこと、それから公債費の部分の基金の積み立てといふふうなことで進めておりましたけれども、その決算剰余金の積み立てを財調のほうにはなかなか積み上げられない部分がありますけれども、財調だけを取り崩したような、そういう進め方ではなくて、その決算剰余金の利用を含めて予算編成を進

め、事業を進めていきたいなというふうに考えての予算編成になっております。確かに状況としては厳しい財政事情はあるということは重々承知をしております。ただ、今ここでやるのかやらないのか、そして将来は本町にとってどうなのか、そのところは十分見きわめた中で進めてまいりたいと思います。やるに当たっても十分一つ一つ細かな精査を図りながらしっかりと地に足をつけたその事業の展開を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 教育行政に関しまして私のほうからご答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、1つ目の学力向上にかかわるP D C Aサイクルの捉え方ということでのご質問でございました。教育委員会とか、あるいは学校はさまざまな計画を立てて、実際に事業を行ったり、あるいは授業を行っておりますが、そのことの成果と課題ということの捉え方が従前は大変曖昧としておりました。そのためにきちんと子供たちの学力の定着の状況を捉えながら新たにまた指導をしていくということの捉えが学力向上のP D C Aサイクルというふうな捉え方でございます。そうした中で、これまで本町においては子供たちの学力の状況をどのように把握してきたかと申しますと、小学校の6年生と中学校の3年生が、文部科学省で行う全国学力・学習状況調査というのが4月にごございますが、このテストを通して小学校6年生と中学校3年生の子供たちの学力の状況については実態を把握することができました。ただ、これだけでは大変不十分だということで、昨年議会から議会のほうにご承認をいただいて、公費を投入して、小学校6年生から中学校3年生までの子供たちに対して公費で標準学力テストというのを実施しております。このテストを実施した結果、それぞれの学年の子供たちが1年終わったときにどういふところがまだ理解できていないのかということの実態を各学校できちんと押さえることができるようになりました。したがって、このP D C Aサイクルの捉え方でございますが、ことしは2年目のテストになりますが、確実に学力向上にかかわるP D C Aサイクルは確立されつつあるというふうにご認識をしております。

2つ目のテニスコートにかかわってでございます。テニスコートの危険性ということでご質問がございました。テニスコートがございませぬ緑丘は、平成27年に道のほうから土砂災害危険区域ということで指定をされております。このときは、27年の指定のときには緑丘、若草、末広、さまざまな地域も一緒に指定されたわけでございますけれども、ただこの指定をされたことをもってすぐ例えば住んでいる方が退去しなければいけないとか、あるいは今あるテニスコートをもう使ってはいけないとか、そういうようなものではないというふうにご理解しております。ただ、この危険区域は土石流ですとか、そういった傾斜の崩壊というような危険性がございませぬので、例えば大雨が続くような状況のときには当然土石流というものも想定されますので、十分天候も見ながら、天候を勘案しながら利用者の方々の安全性を十分担保して、施設の活用を図ってまいりたいというふうにご思っております。

もう一点、補助金のご質問でございました。補助金については、できるだけ有利な補助金ということで考えておまして、例えばサッカーのt o t o（トト）の補助金のようなものも現在考えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 3番、吉谷一孝議員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） 3番、吉谷です。今答弁のあった中身をお聞きしましたが、私も先ほど一番最初に質問させていただきましたが、未来に向けて……質問ではなくて、話させていいただきましたが、これからの子供たちのためにこれからまちがいろいろな部分でまちに活力、活気を創出させていくのだというような考え方が見てとれました。中には、何年かしたらまたもとどおり観光客も来なくなって、閑古鳥が鳴くような状況になるのではないかというような言葉も現実として私聞いております。しかし、そのように考えて、そのような行動をしなければ、当然そのようになっていきます。リピーターも来なく、観光客もそうですけれども、地元にいる子供たちも地元から離れるという結果につながっていくと思います。しかしながら、行政も町民も一緒に努力をして、まちに活力を、活気をまた呼び起こすことがこれから大切なことなのではないのかなと考えております。

まずは、町長に総括として伺いたいと思います。町長の政治姿勢について議論を進めてまいりましたが、町長任期もあと残すところ1年半余りであります。その意味では、30年度、町長2期目の集大成と考えても過言ではありません。残す町長公約、白老版DMO、まちづくり会社の設立も概要は見えてきたものの、当初予算では具現化の予算は盛り込まれておりません。議会での議論もさまざまありますが、二代表制で選ばれた町長です。平成30年度、財政状況は厳しい中であっても今やらなければならない政策であります。町長の強い意志でなし遂げていく不転の決意をいま一度伺いたします。

次に、教育長へ総括として伺います。ただいま教育行政執行方針について議論を重ねてまいりましたが、どのように社会が変化しようともふるさとを愛し、地域の発展に貢献する人材の育成が求められています。どうか地域を支え、豊かな未来を切り開く人づくりに臨む強い決意をいま一度伺って、会派いぶき代表の質問を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 2期目が始まってから残すところあと約1年半ということでございます。2期目の公約で多文化共生のまちづくりということでこの4年間を進めさせていただくという意思で進めさせていただきました。一年一年テーマを決めて、進んでいるところでございますし、先ほど吉谷議員がおっしゃるとおり、子供たちのため、未来の白老のために一步一步活力、活気を出すように進めているところでございますが、今何回もお話ししてはいますが、2020年の象徴空間の開設に向けて、白老町にある魅力をいかに発揮するかというのが本当にこの2年間問われているのだなと思っております。先ほど観光客が1回来てももう来なくなるだろうなというネガティブ発言、私も耳にしたことがございます。私が諦めたらもうそれで終わりだというふうに思っておりますので、これは白老町の役場、そして町民が一体となってお客様を迎え入れる、そして白老町の魅力を発信するということにつながらなければならないと思っておりますので、特に平成30年は積極予算ということでここに力も傾注しております。その中にはきちんと町民サービスも低下させないような予算づくりをしておりますので、またその辺をご理解もいただきながら、議員の皆様のご理解をいただきながら進めさせていただきます。

たいと思います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 人づくりに向けての思いということでございましたので、先日オリンピックがありまして、常呂町出身の女性、彼女たちがすばらしい成績を残しました。帰ってきて、吉田知那美選手が言った言葉が大変私は印象的でございます、常呂町に生まれて、この何もないまちで夢をかなえることはできないと思っていたと。でも、そうではない。やっぱり自分の努力で夢はかなえることができるというお話がございまして、大変私は感動いたしました。白老町が何もないということではございませんが、白老で生まれた子供たちがいろんな夢を持って、その夢をかなえていけるためのさまざまな学校と連携とりながら教育施策を展開してまいりたいと、そのように思っております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして3番、いぶき、吉谷一孝議員の代表質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日8日10時から引き続き再開いたします。本日はこれをもって散会いたします。

（午後 2時57分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 山 本 浩 平

署 名 議 員 大 淵 紀 夫

署 名 議 員 及 川 保

署 名 議 員 本 間 広 朗